

論 文

大阪府内学校給食の変遷と今後の課題

檜原正澄
赤井洋子
石川友美
伊藤佳代子
佐保庚生
辰己住子
森正子

要 約

第2次世界大戦以降における大阪府内学校給食の変遷について考察を加えた。それを踏まえ、今後の課題を解決するための視点について論述した。

第1としては、「学校給食法」の趣旨に基づいて、学校給食を子どもの成長に資するものとするように、関係者は努めることである。

第2としては、学校給食の調理業務の民間委託によって、調理現場において起こっている変化について正確に把握して、必要な対策を講じることである。

第3としては、学校給食を考える主体の形成である。

キーワード：学校給食、食育、子どもの成長、民間委託、米飯給食、地場農産物、中学校給食問題
経済学文献季報分類番号：08-21（農業経済学）

目 次

はじめに

第1章 戦後学校給食の展開過程

第2章 食料・農業政策の展開と学校給食の変容

第3章 大阪府内学校給食の変遷

第4章 大阪府内学校給食における問題点と課題

むすびに

はじめに

学校給食は、時代の制約を受けて展開してきた。そして、大阪府内の学校給食に関しても、全国的動向を反映して変遷してきている。学校給食は自治体によって格差があり、大阪府内においても同様に多様な展開を示してきている。しかしながら、大阪府内全体としてみれば、一定の傾向をもって変化している。本論文では、こうしたことを念頭に置いて、第2次世界大戦以降の大阪府内における学校給食の変遷について考察した。

本論文の構成は、以下のとおりとなっている。

第1章「戦後学校給食の展開過程」においては、第2次世界大戦以降における学校給食の展開過程について概括した。

第2章「食料・農業政策の展開と学校給食の変容」においては、第2次世界大戦以降における食料・農業政策の展開による学校給食の変容について考察した。国産農産物は学校給食の食材を主として提供している。この国産農産物の生産動向は、食料・農業政策によって大きく影響されているため、食料・農業政策と学校給食との関係性について考察した。

第3章「大阪府内学校給食の変遷」においては、第2次世界大戦以降における大阪府内学校給食の変遷に関して、主要な論点を中心として考察を加えた。

第4章「大阪府内学校給食における問題点と課題」においては、第2次世界大戦以降における大阪府内学校給食の問題点と課題について論述した。

「むすびに」においては、大阪府内学校給食における今後の課題を解決するための視点について整理した。

ところで、本論文は、「学校給食・食文化研究会¹⁾」の研究成果の一部である。

1) 「学校給食・食文化研究会」(E-mail: kashi@kansai-u.ac.jp) は、2014年5月27日に組織された。研究会の研究目的は、豊かな学校給食を実現し、学校給食の重要性、食の大切さ・食文化を研究することにある。会員は、大学教授、元・栄養教諭、元・学校給食調理員、元・行政職員等であり、研究会を毎月1回開催している。

これまでの研究成果は、次のとおりであり、本稿と合わせて参考にして頂きたい。

榎原正澄他「大阪府内における学校給食の現状と課題」(関西大学『経済論集』第66巻第1号、2016年6月号)。

榎原正澄他「学校給食における地産地消の現状と課題－大阪府内の学校給食調査を中心として－」(関西大学『経済論集』第67巻第4号、2018年3月号)。

榎原正澄他「大阪府内学校給食における食器具の現状と課題－大阪府内学校給食の食器具調査を中心として－」(関西大学『経済論集』第69巻第1号、2019年6月号)。

第1章 戦後学校給食の展開過程

学校給食の変遷は時代の変化に応じて展開してきた。そこで、本章において時代の特徴的事象を踏まえて考察を加えることとし、第2次世界大戦以降の学校給食の展開過程に関して、表1-1の「全国の特徴的な動き」を参考に述べることにしたい（表1-1参照）。

1 「学校給食法」制定の前史（1954年以前）

第2次世界大戦後の日本社会は飢餓的状况にあり、食糧の確保は重要な社会的課題であった。1946（S21）年には連合軍から脱脂粉乳が供給される。そうした中で、1946（S21）年12月には、文部・厚生・農林省次官通達「学校給食実施の普及奨励」により、戦後の学校給食開始の方針が定められる。給食物資の確保には多大の努力が払われ、1947（S22）年にはララ物資の供給を受けて、全国の都市児童約300万人に対して、学校給食を開始することとなる。1949（S24）年10月にはユニセフからミルクの寄贈を受けて、ユニセフ給食が開始される。

1950（S25）年7月には8大都市の小学校児童に対して、アメリカ（ガリオア占領地域救済資金）の小麦粉により、初めての完全給食が開始される。同年8月には財団法人日本学校給食会が認可される。そして、同年10月には第1回全国学校給食研究協議大会が開催される。

1951（S26）年7月にはガリオア資金の打ち切りがあり、学校給食の実施は危機的状況となり、国庫補助による学校給食存続の要望運動が大きく広がる。1952（S27）年4月には、小麦粉の半額国庫補助が開始され、全国の小学校を対象に完全給食が実施される。

2 「学校給食法」制定と学校給食の普及（1954年～1960年）

「学校給食法」の制定ならびに学校給食に関する法整備によって、学校給食は全国的に普及することとなる。

1954（S29）年6月には「学校給食法」が施行され、小学校給食は自治体の努力義務とされる。同年9月には学校給食実施のための施行令や規則等の法整備がなされる。1955（S30）年には「学校給食会法」が制定され、10月には特殊法人「日本学校給食会」が設立される。1956（S31）年4月には「学校給食法」は改正されて、自治体の努力義務により中学校給食を実施することが規定される。同年6月には「夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律」が施行される。1957（S32）年には学校給食用の国内産牛乳に対する国庫補助

が交付され、ミルク給食が実施される。同年5月には「盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律」が施行される。

1958（S33）年には農林次官通達「学校給食用牛乳供給事業実施要項」が発令される。同年10月には「新学習指導要領」において、学校給食は学校行事等の領域に位置付けられる。

1960（S35）年には文部省通達「学校給食に従事する職員の定数確保および身分安定について」が発令されて、10月には学校栄養士の配置が制度化され、学校給食職員制度の安定化が図られる。

3 学校給食の「合理化」と牛乳の普及（1961年～1965年）

1960（S35）年に入り、学校給食の「合理化」は進行する。ミルク給食に関しては、脱脂粉乳から牛乳への切り替えの運動が起こり、牛乳代補助が実施される。

1960（S35）年に入り、学校給食のセンター化の動きが始まる。1961（S36）年には学校給食制度調査会は「学校給食センターが最も合理的」と、文部大臣に答申する。1963（S38）年には学校給食センターは全国32カ所に設置される。1964（S39）年には学校給食センターに補助金が導入される。

ミルク給食に関しては、1961（S36）年には「へき地（山間地・離島）におけるミルク給食施設整備費補助制度」が策定される。1963（S38）年4月には脱脂粉乳に国庫補助があり、中学校給食のミルク給食が実施される。1964（S39）年8月には文部・農林省次官通達「学校給食用牛乳供給事業の実施」に基づいて、国内産牛乳を計画的に取り入れることが決定される。そして、1965（S40）年4月には学校給食の脱脂粉乳を牛乳に切り替える運動が起こり、牛乳代補助として5円が交付される。

4 学校給食における食器問題と食材の安全性問題（1966年～1974年）

学校給食において使用するプラスチック製食器からの発ガン性物質の検出により、食器の安全性問題に社会的関心が集まる。また、食材の安全性にも高い関心が寄せられる。

1966（S41）年にはユリア樹脂製食器からホルマリンが検出される。

食材の安全性に係わっては、1968（S43）年には給食パンの小麦粉が無漂白となる。1969（S44）年には牛乳のPCB汚染問題が大きく取り上げられる。1972（S47）年には魚類のPCB汚染が社会的問題となり、PCB追放運動が起こる。1973（S48）年には合成殺菌剤AF2毒性問題、魚介類の水銀・PCB汚染問題に消費者の関心が集まる。1974（S49）年には合成殺菌剤AF2追放運動により、使用禁止となっている。

学校栄養職員の制度的変更としては、1974（S49）年12月には学校栄養職員の県費負担職

員への制度切り替えが実施される。これまでは学校栄養職員に係る身分制度は自治体によって差異があったが、県費職員となることにより一定の基準が設定され、身分の統一的安定化に役立ち、職員の資質向上に役立つと考えられる。

5 米飯給食の導入（1975年～1980年）

学校栄養職員の県費負担職員への制度切り替えにより、身分制度の整備がなされる。

1975（S50）年には学校給食に学校栄養職員が配置される。1977（S52）年7月には「小・中学校学習指導要領」を改訂して、学校給食は「特別活動」の「学級指導」に位置付けられる。そして、1980（S55）年1月には学校栄養職員の定数改善に関する12ヵ年計画が開始される。

1960（S35）年代後半以降の「米過剰」に伴って、日本農政において米過剰の解消は大きな課題となっている。そして、この時期に学校給食の食材として、米飯給食の導入が実施される。

1975（S50）には米飯給食の導入のために、「学校給食法」は改訂される。1976（S51）年4月には「余剰米対策5ヵ年計画」として、学校給食制度上に米飯が正式に導入される。1977（S52）年には学校給食米の60%値引き販売が実施される。1978（S53）年には学校給食米の35%値引き販売が実施される。

また、前の時期に引き続いて、学校給食の食器ならびに食材の安全に係る問題が発生している。1975（S50）年には学校給食用パン添加のリジンに発ガン性の疑いが出てきた。1976（S51）年にはポリプロピレン製食器からのBHT溶出問題、ロングライフ牛乳問題、学校給食用パンのリジン問題が起こっている。1977（S52）年には放射線照射ジャガイモの安全性問題が消費者の関心を集めている。

6 学校給食の合理化・民間委託の進展（1981年～1990年）

1980（S55）年代に入り、学校給食に係る合理化は促進され、給食業務の民間委託は推進される。

1981（S56）年7月には「第二次臨時行政調査会答申」が提出され、行政の合理化・民間委託は進められる。牛乳代補助金の80銭カットが実施される。1982（S57）年7月には日本学校給食会と日本学校安全会の統合により、(特)日本学校健康会が発足する。同年には、みかん、ジュース等の缶詰補助金は廃止される。

1983（S58）年7月には臨時行政改革推進審議会が「学校給食の合理化」を提出する。これを受けて、1985（S60）年7月には文部省体育局長の「学校給食業務の運営の合理化」が

通知される。1986（S61）年1月には文部省体育局長は、調理業務の民間委託を全国の都道府県教育委員会に指示している。同年3月には文部省体育局長の「学校栄養職員の職務内容」が通知される。そして、同年4月には東京都足立区が学校給食業務の民間委託を開始する。また、同年には牛乳代補助金の50銭カットが実施され、(特)日本学校健康会と国立競技場の統合により(特)日本体育・学校健康センターが発足する。1989（H元）年には学校給食用の自主流通米助成金が導入される。

7 農産物貿易輸入自由化体制への移行と学校給食の安全性問題（1991年～1999年）

1990（H2）年代に入り、農産物貿易輸入自由化体制への移行が進展し、学校給食における安全性が問題となる。

1991（H3）年には牛肉輸入自由化が合意される。1993（H5）年には米の大凶作があり、緊急輸入が実施される。そうした状況の中で、同年12月にはガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意が成立し、1994（H6）年4月には日本政府は「ガット・ウルグアイ・ラウンド合意」を調印する。同年にはアメリカ産りんご輸入の解禁が決定する。農産物の輸入自由化は推進され、関税の引き下げが実施される。1999（H11）年には米輸入の関税猶予から関税化に移行し、米輸入の自由化となる。また、同年7月には農産物輸入自由化体制に対応した「食料・農業・農村基本法」が成立する。

学校給食の安全性問題に係わっては、O-157問題が学校給食に衝撃的な影響を与えている。1996（H8）年5月には岡山県邑久町の小学校でO-157の食中毒が発生し、死者2名を出している。同年7月には大阪府堺市の小学校でO-157の食中毒が発生し、死者3名、患者総数5,727人の大事件となっている。同年9月には岩手県盛岡市の小学校でO-157の食中毒が発生している。こうした事態を受けて、文部省は学校給食の「安全基準」を示している。そして、1977（H9）年4月には文部省は「学校給食における衛生管理の改善充実及び食中毒発生の防止について」を通達しており、「学校環境衛生の基準」を制定している。

また、前の時期に引き続いて、学校給食の合理化は進められる。1994（H6）年10月には自治省は「地方公共団体における行政改革の推進について（自治体リストラ指針）」を発表する。そして、1996（H8）年3月には全国の自治体において「地方行革大綱」の策定が進められる。1998（H10）年4月には給食用米穀の補助金は廃止される。そうした中において、同年9月には文部省保健体育審議会は、学校給食の今日的意義について言及して、中学校給食の充実、学校栄養職員配置の充実、単独調理場方式への移行促進等を提言しており、注目される場所である。

8 食の安全問題と学校給食（2000年～2004年）

2000（H12）年代に入り、食の安全問題に関しては、大きな社会的に注目を集める。

2001（H13）年9月には国産1頭目のBSE罹患牛が発見され、日本の食品安全行政のあり方が大きく問われ、2003（H15）年5月には「食品安全基本法」が成立、同年7月に施行され、「食品安全委員会」は設置される。

国民の食生活のあり方が問われ、2000（H12）年3月には「食生活指針」が閣議決定される。2003（H15）年には中央教育審議会は「栄養教諭制度」創設に係る中間報告書を提出する。そして、2004（H16）年1月には中央教育審議会は「食に関する指導体制の整備について」を答申し、「栄養教諭制度」の創設を提案する。

9 「食育基本法」制定と栄養教諭制度の発足・普及（2005年～2010年）

2005（H17）年4月には「学校教育法」を改正し、「栄養教諭制度」が発足する。栄養教諭は食指導の担い手と位置付けられる。そして、同年7月には「食育基本法」が施行され、2006（H18）年3月には「食育推進基本計画」が策定される。2007（H19）年には文部科学省は「食に関する指導の手引」を作成する。2008（H20）年3月には「学習指導要領」は改正され、学校給食に食育推進が盛り込まれる。同年6月には「学校給食法」は、学校給食の目的の見直し等の一部改正がなされ、2009（H21）年4月から施行される。同年には高等学校の「学習指導要領」は改正され、食育推進が盛り込まれる。

また、2008（H20）年3月には文部科学省は、「教育の一環として食物アレルギーの子どもにも可能な限り給食を提供すること」を通知している。

10 学校給食における食物アレルギー問題と地場農産物使用（2011年～2021年）

2012（H24）年12月には東京都調布市の小学校給食において食物アレルギー児童死亡事故が発生し、大きな社会問題となる。2014（H26）年3月には「学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究協力者会議」は、「今後の学校給食における食物アレルギー対応について」の最終報告を提出する。そして、2015（H27）年3月には文部科学省は、「学校給食における食物アレルギー対応指針」を発行する。

2006（H18）年3月に策定された「食育推進基本計画」において、「学校における地場産物を使用する割合の増加」が記載され、数値目標として2004（H16）年度21%（食材ベース）を、2010（H22）年度には30%以上となっており、学校給食における地場産物使用の拡大が目指される。2011（H23）年3月には「第2次食育推進基本計画」が策定され、前回の計画と同様に、地場産物使用割合は30%以上となるが、2013（H25）年には国産食材使用割合

80%以上が追加される。

2016（H28）年3月には「第3次食育推進基本計画」が策定され、「中学校における学校給食の実施率を上げる」項目があり、2014（H26）年度87.5%の割合を、2020（R2）年度までに90%以上が掲げられ、公立中学校の給食実施率の上昇が政策的課題として浮かび上がることとなる。

表1-1 大阪府学校給食の変遷

項目 年次	全国の特徴的な動き		大阪府内の特徴的な動き	
	月	項目	月	項目
1946 昭和21	10月	連合軍から脱脂粉乳が供給される。		1946（昭和21）年～1947（昭和22）年、岸和田市、各校で簡易給食を開始する。
	12月	文部・厚生・農林省次官通達「学校給食実施の普及奨励」が発せられ、戦後の学校給食開始の方針が定まる。		八尾市、保護者・教職員による補食給食（ミルク及びびおかず等）を実施する（貧困家庭の児童の栄養補給を目的、食器持参）。
1947 昭和22		ラ物物資（注1）の供給を受け全国都市児童約300万人に対し、学校給食を開始する。	1月	豊中市、全児童を対象に副食による補食給食を実施する。
	3月	「学校教育法」施行（小学校・中学校の法的位置づけ）		吹田市、山田第一小学校でミルク給食を開始する。
1948 昭和23	4月	「六・三制新学制」発足、「地方自治法」施行		八尾市、補食給食を各小学校で徐々に開始する。
	3月	体育局長通達「学校給食は教育の一として実施」	11月	「大阪府教育委員会」発足。
1949 昭和24	4月	「教育委員会法」施行		寝屋川市、ミルク給食を開始する。
				摂津市、ミルク給食を開始する。
1950 昭和25		ユニセフからミルクの寄贈を受けてユニセフ給食が開始される。	3月	「大阪府学校給食会」設立。
	10月		4月	豊中市、「豊中市学校給食会」を組織する。 大阪市、国の指定を受け3校で給食を開始する。
1951 昭和26	7月	8大都市の小学校児童に対し、米国（ガリオア占領地域救済資金）の小麦粉により、初めての完全給食が開始される。		寝屋川市、パンとミルクの給食を開始する。
	8月	財団法人日本学校給食会が認可される。		大阪市、全市で完全給食を開始する。
	10月	第1回全国学校給食研究協議大会が開催される。		八尾市、完全給食を各小学校で徐々に開始する。
1952 昭和27	7月	ガリオア資金の打ち切りにより、国庫補助による学校給食の要望運動が広がる。	4月	豊中市、全小学校で週4回・B型完全給食を実施する。
				茨木市、市内5校で完全給食を開始する。
1953 昭和28				寝屋川市、週4回、パンとミルク・おかずの給食（B型）を開始する。
				守口市、6校で給食を開始する。
1954 昭和29	4月	全国の小学校対象に完全給食が実施される。 小麦粉の半額国庫補助が開始される。		
1955 昭和30	3月	「アメリカとの相互防衛援助協定（MSA協定）」、「余剰農産物購入協定」、「経済的措置協定」、「投資保守協定」を調印する。	9月	豊中市、全小学校で週5回・A型完全給食を実施する。
	6月	「学校給食法」施行（小学校給食の努力義務化）		大阪市、大阪市学校給食協会を法人化し、「財団法人・大阪市学校給食会」を設立する。
	9月	学校給食実施の法体制（施行令、規則等）が整う。		
1956 昭和31		「学校給食会法」制定		岸和田市、給食会が発足する。
	10月	森永ヒ素ミルク中毒事件発生 特殊法人「日本学校給食会」設立		
1957 昭和32	4月	「学校給食法」改正、中学校にも給食を拡大する。		守口市、学校給食協会を設立する。
	6月	「夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律」施行		摂津市、三宅小学校で完全給食を開始する。
1958 昭和33		学校給食用国内産牛乳に対する国庫補助交付（ミルク給食実施）	8月	大阪府、「大阪府学校給食会」を財団法人化する。
	5月	「盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律」施行		
		農林省次官通達「学校給食用牛乳供給事業実施要項」		
	10月	「新学習指導要領」で、学校給食は学校行事等の領域に位置付けられる。		

項目 年次	全国の特徴的な動き		大阪府内の特徴的な動き	
	月	項目	月	項目
1959 昭和34				大阪市、区議会選定委員会で実施献立を選定する方式とする。
1960 昭和35		文部省通達「学校給食に従事する職員の定数確保および身分安定について」		
	10月	学校栄養士の配置が制度化される。		
1961 昭和36		学校給食制度調査会が「学校給食センターが最も合理的」と文部大臣に答申する。		八尾市、全校統一献立とする。
		夜間定時制高等学校の夜食に国庫補助		
		「へき地（山間地・離島）におけるミルク給食施設設備費補助制度」策定		
1962 昭和37		「学校給食栄養所要量の基準」改訂（低・高学年2段階に）		寝屋川市、週5回、パンとミルク・おかずの給食（A型）を実施する。
	4月	学校給食用小麦粉にビタミンA強化		
		「学校給食指導の手引」		
		文部省「学校給食の食事内容について」		
1963 昭和38		脱脂粉乳に国庫補助（中学校のミルク給食開始）	6月	泉佐野市、学校給食会を設立する。
	4月	給食センターを全国32カ所に設置	10月	豊中市、全中学校でミルク給食を実施する（1965年以降牛乳に変更）。
				大阪市、学校調乳（脱脂粉乳）に加えて、一部委託（脱脂粉乳にビタミンCを混入した180mlのビン詰）とする。
1964 昭和39		文部・農林省次官通達「学校給食用牛乳供給事業の実施」により国内産牛乳を計画的に取り入れる。	9月	泉佐野市、混合乳（180ml）を開始する。
	8月	「学校栄養職員設置補助制度」		守口市、脱脂粉乳に生乳3割混入、パンにも脱脂粉乳混入。
		学校給食センターに補助金		八尾市、脱脂粉乳から混合乳になる（牛乳30%）。
1965 昭和40		学校給食の脱脂粉乳を牛乳に切替える運動が起る。		守口市、脱脂粉乳に生乳5割混入する。
	4月	牛乳代…補助（5円）		
		冷凍化促進に補助金		
1966 昭和41		ユリア樹脂製食器からホルマリン検出		池田市、学校給食センターを開設する。
				八尾市、八尾市学校給食会を設立し、給食用物資の一括購入が開始される。
1967 昭和42			4月	豊中市、学校給食を「センター方式」による実施を、市教委の基本方針とする。豊中市立第一学校給食センターを開設する。
				寝屋川市、脱脂粉乳の入った混合乳とする。
1968 昭和43		カネミ米ぬか油中毒事件（PCBによる）		吹田市、ミルクを牛乳に切り替える。
		人工甘味料ズルチンが使用禁止となる。		
		給食パンの小麦粉が無漂白となる。		
	7月	「小学校学習指導要領」改訂。学校給食は、「特別活動」の「学級指導」に位置付けられる。		
		牛乳のPCB汚染問題化		吹田市、吹田市立給食センターを開設する。
1969 昭和44		人工甘味料チクロの発ガン性問題のため使用禁止となる。		八尾市、八尾市立学校給食センターを設立し（給食数約8,700食）、単独調理校とセンター調理校の併設とする。混合乳がビン詰め（牛乳70%の混合乳）とする。アルミ食器からポリプロピレン食器に替える。
		学校給食用牛乳、180mlから200mlへと変更される。		守口市、脱脂粉乳に生乳7割混入（180mlビン）とする。
	4月	「中学校学習指導要領」改訂。学校給食は、「特別活動」の「学級指導」に位置付けられる。		大阪市、脱脂粉乳を廃止し、すべてビン入り牛乳とする。
1970 昭和45		農村女性の母乳からBHC・DDT検出される。	4月	豊中市、豊中市立第二学校給食センターを開設する。
		農林省、飼料作物にBHC・DDTの使用を禁止とする。		寝屋川市、第四中学校で米飯実験校として給食を開始する。
		保健体育審議会答申「学校給食の改善充実方策について」		大阪市、学校調乳（脱脂粉乳）を廃止し、すべて委託乳とする。
	5月	米飯給食実験校を設置し、米飯推進上の問題点を探る。		守口市、委託混合乳をビン200mlとする。
		「学校給食指導の手引」改訂		守口市、牛乳（200ml）とする。
1971 昭和46		文部省通達「学校給食の食事内容について」、「標準食品構成表」。		八尾市、学校給食センターの稼働が最大となる（12,400食）。
				松原市、布忍小学校に単独調理室を設置する。
				枚方市・東大阪市、給食センターを開設する。
				豊中市、中学校ミルク給食を廃止する。
1972 昭和47		魚類のPCB汚染問題化（PCB追放運動）		岸和田市、学校給食を週5日制に移行する。
		小学校老朽化給食施設設備の更新に国庫補助		（財）河南三市学校給食協会設立（富田林市、松原市、羽曳野市）し、センター方式で完全給食を開始する。
				大阪市、委託乳から牛乳へ変更する（200mlビン詰）。
				松原市、大堀学校給食センター（11校）を開設する。1972（昭和47）年から1980（昭和55）年に、パン給食（パン・牛乳・おかず）を実施する。

項目 年次	全国的特徴的な動き		大阪府内の特徴的な動き	
	月	項 目	月	項 目
1973 昭和48		給食用みかん・ジュース缶詰に補助金(週2円50銭)交付		寝屋川市、明和小学校を米飯実験校に指定する。
		学校給食の献立統一化、広域化指導		守口市、第三中学校夜間学級に補食給食を開始する。
		合成殺菌剤 AF2毒性問題		八尾市、混合乳から100%牛乳とする。
		魚介類の水銀・PCB汚染問題		泉佐野市、200ml牛乳とする。
1974 昭和49	12月	合成殺菌剤 AF2追放運動により、使用禁止となる。 学校栄養職員が制度切替えにより、県費負担職員となる。		
1975 昭和50		学校栄養職員が配置される。		寝屋川市、アルファー化米を実験実施する(1975(昭和50)年度3学期より、学期に2回実施)。
		米飯給食導入のために、「学校給食法」が改訂される。		八尾市、食器の形態を変更する(パン皿から、ランチ皿・スープ皿、汁碗へ)。
		給食用パン添加のリジンに発ガン性の疑い		泉佐野市、全小学校に牛乳保冷庫を設置する。
	12月	学校給食分科会審議会で、米飯導入は教育上有意義であるとの結論をまとめる。		松原市、給食センターを開設する。
1976 昭和51		ポリプロピレン製食器からのBHT溶出問題	9月	豊中市、豊中市立第三学校給食センターを開設する。
		ロングライフ牛乳問題		岸和田市、アルファー化米の実験をする。
	4月	学校給食制度上に米飯が正式に導入される(余剰米対策5ヵ年計画)。		茨木市、米飯給食を開始する。
	12月	学校給食30周年記念大会開催 給食用パンのリジン問題		
1977 昭和52	7月	「小・中学校学習指導要領」を改訂し、学校給食は「特別活動」の「学級指導」に位置づけられる。		(財)河南三市学校給食協会(富田林市、松原市、羽曳野市)を設立し、第2センターを新設する。
		放射線照射ジャガイモ問題		
		学校給食米60%値引き販売		
1978 昭和53		学校給食米35%値引き販売		泉佐野市、全小学校でアルファー化米使用の自炊炊飯による米飯給食(カレーピラフ)を実施する(学期に1回)。
1979 昭和54				松原市、天美南学校給食センター(大堀11校分、天美南4校分)を開設する。
1980 昭和55	1月	学校栄養職員の定数改善に関する12ヵ年画が始まる。		守口市、牛乳ビンに紙パックに変更する。
				守口市、米飯給食を導入(年1回)する。食器用洗剤として脂肪酸系洗剤(石鹼分6%)を使用する。
				河南三市、第2学校給食センターを建設する。
1981 昭和56	7月	第二次臨時行政調査会答申 牛乳代補助金カット(80銭)		大阪市、アルマイト食器を廃止し、ポリカーボネート製とする。
				守口市、はしを導入する。
1982 昭和57	1月	全国カレーの日(1月22日)		八尾市、ランチルームを活用して給食指導を開始する。
	7月	「日本学校給食会」と「日本学校安全会」の統合により、「㈱日本学校健康会」が発足する。 みかん、ジュース等の、缶詰補助金を廃止する。		
1983 昭和58	7月	臨時行政改革推進審議会が「学校給食の合理化」を提出する。 食品添加物を緩和し、347+13品目となる。		
1984 昭和59	3月	文部省「新学校給食指導の手引き」が発行される。	4月	岸和田市、ポリプロピレン食器を導入する。
				「大阪府学校給食会」が「大阪府保健体育センター」と名称変更する。
				守口市、ポリプロピレン食器を全小学校で試行する。
1985 昭和60	7月	文部省体育局長「学校給食業務の運営の合理化」が通知される。 臨時教育審議会発足	9月	泉佐野市、泉佐野市学校給食センターを開始する。
1986 昭和61	1月	文部省体育局長、調理業務の民間委託を全国の都道府県教育委員会に指示		泉佐野市、ランチルームを設置する。
	2月	「所要栄養基準量」改訂(低・中・高学年の3段階)	1月	守口市、炊飯器を設置する。
	3月	文部省体育局長「学校栄養職員の職務内容」が通知される。		八尾市、郷土食を献立に取り入れる(2月14日じゃこ豆)。
	4月	東京都足立区が学校給食の民間委託を開始する。 牛乳代補助金カット(50銭)		
		㈱日本学校健康会と国立競技場の統合により、㈱日本体育・学校健康センターが発足する。 「臨時教育審議会答申」 ソ連のチェルノブイリ原発事故で放射能汚染食品問題		
1987 昭和62		日本学校給食会「学校給食における食中毒防止の手引き」を発行する。 食料自給率は50%を割る。		
1988 昭和63		国が余剰教室のランチルーム使用について予算化する。		守口市、焼き物機を設置する(全小学校)。陶磁器食器を導入する(6校)。プリン石鹼洗剤を使用する。

項目 年次	全国の特徴的な動き		大阪府内の特徴的な動き	
	月	項目	月	項目
1989 平成元	3月	国連が「子どもの権利条約」を採択する。		大阪市、合成洗剤から石鹼に切り替える。
		小・中学校学習指導要領改正し、学校給食は「特別活動」の「学級活動」に位置付けられる。		松原市、パン用、米飯用の二本献立を実施する（9月）。
		学校給食用の自主流通米助成金を導入する。		
1990 平成2			3月	豊中市、3小学校にランチルームを設置する。
			11月	松原市、ランチルーム等総合学習室を開設する。陶磁器食器を使用する。
				寝屋川市、卵除去等のアレルギー対応を開始する。
1991 平成3		牛肉輸入自由化の合意		守口市、全学校で陶磁器食器の導入を完了する。
1992 平成4	7月	文部省「学校給食指導の手引き」改訂・発行		茨木市、合成洗剤から石鹼洗剤に切り替える。
1993 平成5		米大凶作のため緊急輸入	9月	守口市、石鹼洗剤を導入する。
1994 平成6	4月	日本政府、「ガット・ウルグアイ・ラウンド合意」調印	4月	豊中市、米飯用の陶磁器食器を金曜日に一斉使用する。
	10月	自治省「地方公共団体における行政改革の推進について（自治体リストラ指針）」を発表する。		岸和田市、食器検討委員会開催し、陶磁器（24校×48セット）のポリカーボネート食器への変更のために試行を開始する（3校）。
		米緊急輸入（中国・タイ・アメリカ産米）		吹田市、給食センター方式から単独校方式への移行を開始する。
		アメリカ産りんご輸入の解禁決定		八尾市、地場野菜を使用の献立を導入する。
1995 平成7	1月	阪神淡路大震災が発生（1月17日）。	4月	大阪市、肢体不自由養護学校で5段階食を開始する。
		学校給食調理員が阪神淡路大震災被災地へ炊き出し支援に行く。		堺市、各校に1名の嘱託職員を導入する。
	3月	「所要栄養基準量・標準食品構成」改訂		守口市、嘱託職員を導入する。
	4月	食品の日付表示が変更される。		八尾市、調理員の新規採用を中止し、嘱託職員の導入を開始する。先割れスプーンを丸スプーンに切り替える。
	10月	「食糧法」施行		高本町、調理員の半数以上を嘱託・パートにする。
	12月	地方自治経営学会が「公立と民間のコスト比較」を発表する。		摂津市、2学期より陶磁器食器を導入する。
	日経連が労働者の雇用流動化促進のための方針文書「新時代の日本的経営」を発表する。		岸和田市、6校にポリカーボネート食器を導入する。	
1996 平成8	3月	全国の自治体で「地方行革大綱」の策定が進む。	4月	豊中市、豊中市立第一学校給食センターを廃止する。豊中市立第二学校給食センターを豊中市立原田学校給食センターに名称変更し、豊中市立第三学校給食センターを豊中市立服部学校給食センターに名称変更する。
	5月	岡山県邑久町の小学校でO-157の食中毒発生（死者2名）		吹田市、給食センターを解消し、全小学校で自校直営方式に変更する。
	7月	大阪府堺市の小学校でO-157の食中毒発生（死者3名、患者総数5,727人）		八尾市、「学校給食検討委員会」で民間委託の方向を発表する。
	9月	岩手県盛岡市の小学校でO-157の食中毒発生		吹田市、磁器食器の試行後、導入を開始する。
		文部省が、学校給食の「安全基準」を示す。		岸和田市、全校にポリカーボネート食器を導入する。
		イギリスでBSE（牛海綿状脳症）罹患牛の発生		羽曳野市、給食協会を脱離し、羽曳野市出資の「はびきのエル・エス」を設立する。河南三市学校給食協会は、松原市と富田林市の両市が運営する。
	阪南食品による学校給食米の流用事件			
1997 平成9	4月	文部省「学校給食における衛生管理の改善充実及び食中毒発生の防止について」を通告する。	9月	八尾市、3校で民間委託を開始する。
		「学校環境衛生の基準」制定		高槻市・茨木市議会が、「学校給食への米飯給食補助の継続を求める」意見書を提出する。
		遺伝子組み換え食品、環境ホルモン・ダイオキシン等への関心が高まる。		和泉市・貝塚市・富田林市・大阪狭山市の各市議会が、米飯給食補助に係る意見書を採択する。
		クローン牛肉の試験的販売が開始される。		吹田市、食物アレルギー対応方針を決定する。
		塩の製造販売の輸入自由化		八尾市、食物アレルギー対応を開始する。強化磁器食器を導入する。
			松原市・富田林市、2市統一献立から各市献立に変更する。	
1998 平成10	4月	給食用米穀の補助金を廃止する。	9月	寝屋川市議会が、「アレルギー児に対する学校給食の改善を求める請願書」を一部採択する（9月11日）。
	9月	文部省保健体育審議会が、学校給食の今日的意義について言及し、中学校給食の実施、学校栄養職員の配置充実、単独調理場方式への移行の促進を答申する。	11月	堺市、教育委員会が「学校給食の調理部門の民間委託方針」を発表する（11月18日）。
	12月	農水省が、1997（平成9）年度の食料需給表を発表し、日本の食料自給率は41%となり、米も100%を割る。		
		学校栄養職員による「食に関する指導」を推進する。		
		和歌山カレー事件		
	カップ麺容器、食器の環境ホルモン溶出論争			

項目 年次	全国の特徴的な動き		大阪府内の特徴的な動き	
	月	項 目	月	項 目
1999 平成11	4月	米輸入の関税化(自由化)	4月	守口市、3校で民間委託を開始し、「5年間で19校中10校を順次委託し、残り9校は防災校として、直営は残す」方針を決定する。
	7月	「食料・農業・農村基本法」成立 アメリカで遺伝子組み換え作物の開発・普及が進む。		堺市、17校で民間委託を開始する。 泉佐野市、中学校2校でスクールランチを実施する。
2000 平成12	3月	「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定 「食生活指針」を閣議決定	4月	島本町、1校で民間委託を開始する。
		「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」を通知する。	9月	茨木市、陶磁器食器を導入する。
		2001(平成13)年度予算において内閣官房(防災担当)が、「学校給食施設の防災機能整備などをはかる」として、前年度より43億円増の総額663億5,700万円の学校校舎等整備改修予算を計上する。		
		2学期より国の牛乳補助金が打ち切られる。		
		臨界事故による食品の放射能汚染 雪印乳業低脂肪乳食中毒事件 牛の口蹄疫、BSE 罹患牛、鳥インフルエンザ発生		
2001 平成13	9月	国産1頭目のBSE(牛海綿状脳症)罹患牛の発見 すべての食用牛を対象に検査開始	4月	大東市、2校で民間委託を開始する。 豊中市、嘱託調理員を配置する。
		日本のカロリーベースの総合食料自給率は40%まで低下する。 国内産トウモロコシの種子から組み替え遺伝子を検出する。	9月	四條畷市、新給食センターを稼働する。 守口市、牛乳ピンを導入する。生ごみ処理機を導入する。
2002 平成14	1月	雪印食品牛肉偽装事件が発覚	4月	門真市、中学給食で2校の民間委託を開始する。
	2月	農水省「食料自給率に関する世論調査結果」で、食料供給について、「非常に不安」、「ある程度不安」の合計が、農業者で94.3%、消費者で84.9%に上る。		箕面市、2校で民間委託を開始する。
	7月	「健康増進法」成立		八尾市、給食センターを廃止し、全校を単独調理校とする。
	9月	中央教育審議会「子どもの体力を向上させるための総合的な方策」を、文部科学大臣に答申する。 中国産食品から残留農薬等の違反が続出する。 学校5日制に変更 日本ハム、牛肉偽装事件		大阪府教育委員会、定時制高校の給食にデリバリー方式を導入する。 寝屋川市、第4中学校の給食を廃止する。 吹田市、磁器食器の導入を完了する。
2003 平成15	1月	農林水産省、毎年1月を「食を考える月間」に設定	4月	守口市、10校の民間委託を終了する。
	3月	WTO 農業交渉が決裂	9月	泉佐野市、民間委託を開始する。
	5月	「所要栄養基準量・標準食品構成」改訂 「食品安全基本法」成立 「食品衛生法」改正	12月	松原市、全校児童・生徒用食器をポリエチレンナフタレートに変更する。 大阪府、大阪府立支援学校の給食調理業務に関する民間委託化の方針を発表する。
	6月	参議院で、日本の米の生産・流通を抜本的に改善する「食糧法」成立		
	7月	「食品安全基本法」施行 「食品安全委員会」設置		
	9月	「WTO 閣僚会議」決裂		
	12月	アメリカでBSE 罹患牛が発生 中央教育審議会が「栄養教諭制度」創設に係る中間報告書提出する。		
2004 平成16		国連、「2004年国際米年」開始	4月	泉大津市、民間委託を開始する。
	1月	鳥インフルエンザ発生 中央教育審議会が「食に関する指導体制の整備について」を答申し、「栄養教諭制度」の創設を提案する。	9月	大阪府教育委員会、大阪府立養護学校の給食に民間委託を導入する。
	3月	「新労働者派遣法」施行 製造業への派遣が解禁され、学校給食にも導入可能となる。	12月	吹田市、「小中学校給食検討会議」が提言(12月20日付)し、民間委託と直営の両論併記となる。 泉佐野市 基本のコッペパンから脱脂粉乳を抜き、献立予定表の卵等に印を付ける。
	6月	「任期付公務員制度」が施行し、直営施設においても不安定雇用の調理員が拡大する。		
	10月	新潟中越震災が発生し、調理員が被災地へ炊き出し支援に行く。		
	11月	農水省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針」発表		
2005 平成17	1月	東京都足立区(全校民間委託)、「学校給食調理業務委託の効率化について」の通知文を発表する。	6月	岸和田市、「学校給食調理業務の民間委託検討委員会」で民間委託化を発表する。
	3月	農水省「食糧・農業・農村基本計画」を発表し、食料自給率45%(カロリーベース)を先送りする。		吹田市、学校給食に地元産食材を導入する。

項目 年次	全国の特徴的な動き		大阪府内の特徴的な動き	
	月	項目	月	項目
2005 平成17	3月	総務省「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」を打ち出す。	6月	枚方市、民間委託を開始する。
	4月	「学校教育法」を改正し、「栄養教諭制度」が発足する。		
	7月	「食育基本法」施行		
	8月	政府の「地産地消推進検討会」が、「地産地消の今後の推進方向」についての中間まとめを発表する。		
2006 平成18	3月	「食育推進基本計画」策定	1月	大阪府、最初の栄養教諭を配置する。
	4月	北海道三笠市が、学校給食の無償化を開始する。		岸和田市、2校で民間委託を開始する。
	12月	「有機農業推進法」制定	4月	大阪府、区献立選定委員を廃止し、実施献立方式を導入する。
				日本政府、アメリカ産牛肉の輸入を再開する。
2007 平成19	3月	「有機農業の推進に関する基本的方針」公表	1月	富田林市、自校民間委託方式にて選択制中学校給食を1校で開始する。強化磁器食器を導入する。
		豚肉等の偽装事件	3月	大阪府、「食育推進計画（2007年～2011年の期間）」策定
		文部科学省「食に関する指導の手引」作成	4月	八尾市、小学校給食を全校民間委託とする。
				高石市、民間委託を開始する。
			9月	茨木市、小学校2校で民間委託を開始し、中学校では2校でスクールランチ事業を開始する。
			大阪府、アレルギー対応を開始する。	
2008 平成20	3月	「学校指導要領」改正、学校給食に食育推進を盛り込む。		大阪府、中学校給食の実施率は16.8%（完全給食7.7%）となる。
		文部科学省は、「教育の一貫として食物アレルギーの子どもにも可能な限り給食を提供すること」を通知する。	4月	豊中市、「仮称・豊中市新学校給食センター基本構想」を策定する。
	6月	「学校給食法」一部改正（2009年4月施行）		岸和田市、昼食サポート事業を全中学校校で開始する。
	12月	「所要栄養基準量・標準食品構成」改訂		大阪府、「大阪府公立中学校スクールランチ等推進協議会」を設置する。
		中国産冷凍ギョーザ中毒事故	8月	大阪労働局が、高石市の学校給食調理業務委託について、「偽装請負」と意見表明する。
		汚染事故米の食用転売問題		島田化学工業（株）ルートのMA米の汚染米が、大阪府内8市2町のセンター方式の給食調理場を中心に混入する。
			寝屋川市、陶磁器食器の一部（大食器）で導入する。	
2009 平成21	4月	「学校給食法」一部改正（学校給食の目的の見直し等）	1月	吹田市、デリバリー方式・選択制の中学給食を3校で開始する。
		「学習指導要領（総則、総合的な学習の時間、特別活動）」の先行実施		大阪府、夜間学級の補食給食制度を廃止する。
		「学校給食衛生管理規準」施行	4月	大阪府、「公立中学校のスクールランチ等推進事業（2009年から2011年までの事業期間）」を開始する。大阪府立茨木支援学校で、給食の民間委託を開始する。
		高校の「学習指導要領」改正、食育推進を盛り込む。		堺市、小学校給食を全校民間委託とする。
				寝屋川市、2校で民間委託を開始する。
				守口市、ヤシノミ石ケンを使用する。
				大阪府「公立中学校のスクールランチ等推進事業」は、茨木市3校、吹田市6校、高槻市18校、富田林市4校、柏原市1校の中学校で実施される。
			泉佐野市、乳・卵アレルギーに代替食を提供する（2学期から）。	
2010 平成22	3月	「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定		茨木市、陶磁器食器の全校配置を完了する。
		文部科学省「食に関する指導の手引（第1次改訂版）」作成		八尾市、給食週間中に八尾産米を取り入れる。
				守口市、ヤシノミ石鹸使用からガッキュー石鹸へ変更する。
2011 平成23	3月	東日本大震災発生（原発事故）（3月11日）	1～2月	富田林市、選択制給食を全中学校で実施する。
		輸入小麦18%値上げ	6月	大阪府、「中学校給食導入促進事業（2011年から2015年までの事業期間）」で246億円を補助する。大阪府の就学援助率27.8%となる。
		「学校給食調理従事者研修マニュアル」作成	11月	河内長野市、センター方式・選択制の中学給食を開始する。
		「第2次食育推進基本計画」において、「単独調理方式による教育上の効果等の周知・普及」の記述を削除する。		
		小学校の「学習指導要領」を全面実施		
2012 平成24	4月	「児童生徒のための放射能被ばく防護の推進」に約10億円の予算計上	3月	豊中市、「豊中市学校給食会」を解散する。
		中学校の「学習指導要領」を全面実施		大阪府、中学校給食の実施率は13.5%（63校/465校）となる。
		兵庫県相生市市立幼稚園ならびに小中学校給食費の無償化	4月	大阪府、吹田市のデリバリー方式・選択制の中学給食に栄養士1名を単年度加配（初加配）する。

項目 年次	全国の特徴的な動き		大阪府内の特徴的な動き	
	月	項目	月	項目
2012 平成24	12月	東京都調布市、小学校給食において食物アレルギー児童が死亡する事故が発生		豊中市、学校給食費を公会計化する。
			4月	松原市、デリバリー方式・全員喫食の中学給食を開始する(市内全7中学校)。 八尾市、PEN(ポリエチレンナフタート)食器を導入する。
				松原市、大堀・天美南学校給食センターを統合し、松原市立学校給食センターを開設する(小学校15校分)。
			8月	吹田市、3校で民間委託を開始する。
			9月	箕面市、小中一貫校で自校民間委託の給食を開始する。
				羽曳野市、デリバリー方式・選択制の中学給食を3校で開始する。
				高石市、自校民間委託により全員喫食の中学給食を1校で開始する。
				大阪市、デリバリー方式・選択制の中学給食を45校で開始する。
				茨木市、中学校のスクールランチ事業が14校で完了する。
2013 平成25	4月	「学校給食実施基準」の一部改正	1月	寝屋川市、デリバリー方式・全員喫食の中学給食を開始する。
	12月	文部科学省「今後の学校給食における食育の在り方について」の最終報告を公表する。 ユネスコ無形文化遺産に「和食：伝統的な食文化」が登録される。	4月	茨木市、デリバリー方式・選択制の中学給食を全校で開始する。 豊中市、デリバリー方式・選択制の中学給食を試行する。
		「第2次食育推進基本計画」における学校給食関係の目標値が一部改訂される(地場産物使用割合30%に国産食材使用割合80%を追加)。	9月	箕面市、自校民間委託・全員喫食の中学給食を全校で実施する。 大阪市、選択制の中学給食利用の生徒に対し、半額補助の就学援助をする。 八尾市、パンの基本配合から卵を抜く。 摂津市、アレルギーガイドラインを策定する。
2014 平成26	3月	「学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究協力者会議」から、「今後の学校給食における食物アレルギー対応について」の最終報告が提出される。	1月	守口市、デリバリー方式・選択制の中学給食を1校で開始する。
	4月	消費税5%から8%に引き上げられる。	4月	大阪府、デリバリー方式・選択制の中学給食に「食の指導への対応加配」により栄養教諭・栄養職員が、昨年より15名増加の32名の単年度配置される。 豊中市、デリバリー方式・選択制の中学校給食を6校で開始する。 高槻市、親子方式・全員喫食の中学給食を全校で実施する。 太子町、センター方式・全員喫食の中学給食を開始する。 河内長野市、センター方式・選択制の中学給食を全校で実施する。 大阪市、デリバリー方式・選択制の中学給食から、全員喫食の中学給食へ方針を転換し、順次開始する。 泉佐野市、学校給食献立を2献立から1献立に変更する。
			8月	守口市、学校給食の生ごみ処理機を廃止する。
			11月	大阪府、中学校給食の実施率は64.8%(301校/464校)となる。 豊中市、選択制・デリバリー方式・選択制の中学校給食を1校で実施する(計7校)。 寝屋川市、アレルギー対応食用の食器・お盆を変更する。
				豊中市、デリバリー方式・選択制の中学校給食を1校で実施する(計8校)。
				守口市、「食物アレルギー対応マニュアル」を策定する。
			3月	豊中市、豊中市立服部学校給食センターを廃止する。
				大阪府、中学校給食の実施率は66.2%(307校/464校)となる。
			4月	豊中市、豊中市立走井学校給食センターを開設する。豊中市、デリバリー方式・選択制の中学校給食を3校で実施する(計11校)。 茨木市、デリバリー方式・選択制の中学給食を就学援助の対象とする。 大阪市、親子方式の中学校給食のモデル事業を中学校1校で実施する(2020(令和2)年度までに順次、親子方式や自校方式に移行する計画)。
2015 平成27	3月	文部科学省「学校給食における食物アレルギー対応指針」発行 「食料・農業・農村基本計画」において、食料自給率目標を50%から45%に引き下げる。	6月	摂津市、デリバリー方式・選択制の中学給食を開始する。

項目 年次	全国の特徴的な動き		大阪府内の特徴的な動き	
	月	項目	月	項目
2015 平成27			6月	松原市、中学校給食をランチボックス方式から食缶方式に変更する。
				泉佐野市、中学校給食センターを開始する（全5校）。
				八尾市、デリバリー方式の中学校給食を開始する。
2016 平成28	3月	「学校給食振興期成会（1969（昭和44）年設立）」解散	1月	豊中市、デリバリー方式・選択制の中学校給食を1校で実施する（計12校）。
		「第3次食育推進基本計画」に記載された、「学校給食の地場産使用を2020（令和2）年までに30%以上に」が実施される。	3月	大阪府、中学校給食の実施率は73.1%（339校/464校）となる（東大阪市・泉大津市は中学給食計画なし）。
	4月	「学校給食法」一部改訂	4月	豊中市、デリバリー方式・選択制の中学校給食を4校で実施する（計16校）。
2016 平成28	7月	「大量調理施設衛生マニュアル」改正		和泉市、自校直営の中学給食について1校で民間委託を開始する。
	8月	文部科学省、公立中学校の給食実施率を2020（令和2）年度までに90%とする。	4月	大阪市、全中学校給食を選択制から全員喫食にする。
	10月	「大量調理施設衛生マニュアル」改正		枚方市、新センターによりデリバリー方式・選択制の中学給食を民間委託で開始する。
				交野市、3センターから新設1センターへ再編する。
				茨木市、給食費の公会計化にする。
			9月	豊中市、デリバリー方式・選択制の中学校給食を2校で実施する（計18校）。デリバリー方式・選択制の中学給食の全校実施に伴い、就学援助を付ける。
				岸和田市、新センターにより全員喫食の中学給食で民間委託を開始する。
			11月	堺市、デリバリー方式・選択制の中学給食を全校で開始する。
			12月	豊中市、「豊中市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を発行する。
				学校のない日に、昼食を毎日食べられない子どもが、大阪府内で13%あり、大阪市では20%強となっている（9月、「大阪社会保障推進協議会作成資料」）。
2017 平成29	3月	「学習指導要領」改訂	2月	大阪府、「学校における食物アレルギー対応ガイドライン」作成し、大阪府内市町村等に配布する。
		厚生労働省「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」策定	3月	大阪府、中学校給食の実施率は93.9%となる（注2）。
		文部科学省「栄養教諭を中核としたこれからの学校給食」作成	7月	大阪府と大阪府学校給食協会が「災害時における救助物資の供給協力に関する協定」を締結する。
	6月	「大量調理マニュアル」改正		八尾市、食物アレルギー対応（パン・麦飯を米飯とする）を開始する。
2018 平成30	3月	「主要農産物種子法」廃止	3月	大阪府、「第3次大阪府食育推進計画」策定
	6月	「卸売市場法」改正	4月	豊中市、豊中市原田学校給食センターの調理・配膳業務を民間委託する。
	8月	「学校給食実施基準」、「夜間学校給食実施基準」ならびに「特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食実施基準」の一部改正。		富田林市、「アレルギー対応食マニュアル」を策定する。
	12月	「環太平洋経済連携協定（TPP11）」発効		
2019 令和元	2月	「日欧EPA」発効		豊中市、「豊中市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を改訂する。
	3月	文部科学省、「食に関する指導の手引き（第2次改定版）」を作成する。	1月	箕面市、全小・中学校で「低アレルギー献立」を開始する。
		農産物検査センター、輸入小麦製品の農薬残留検査を行い、輸入小麦使用の学校給食パンから発ガン性の指摘があるグリホサートを検出する。		大阪府、中学校給食の実施率は95.0%となる。
				茨木市、選択制の中学校給食に栄養士3名を加配する。
			4月	田尻町、大阪府内で初めて、小中学生の給食費の無償化を実施する。
				<中学校給食に係る動き>
				大阪市、「デリバリー弁当方式」から、小中親子方式」を含む「学校調理方式」（大阪市独自の呼称）に移行し、全中学校で実施する。
				東大阪市、今後4年間かけて、全員喫食のデリバリー弁当方式を開始する。
			7月	豊中市、豊中市立原田学校給食センターを廃止する。
			9月	豊中市、豊中市立原田南学校給食センターを開設し、調理・配膳業務を民間委託する。
			泉大津市、全員喫食のデリバリー食缶方式の中学校給食を順次実施する。	
			泉佐野市、「学校給食におけるノロウィルス対応マニュアル」を作成する。	

項目 年次	全国的特徴的な動き		大阪府内の特徴的な動き	
	月	項目	月	項目
2020 令和2	1月	「日米貿易協定」発効、農産物貿易自由化促進		新型コロナウイルス感染症に関して、2020（令和2）年度に限り「給食費無償化」等の緊急支援を実施する大阪府内市町村がある（注3）。
		国、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、東京・大阪・千葉・神奈川・埼玉・兵庫・福岡の7都道府県に「緊急事態宣言（2020（令和2）年4月7日から5月6日まで）」を発令する。		茨木市、新型コロナウイルス感染症で教育支援として小学校給食費を1年間無償とする（6.7億円の予算計上）。
				摂津市、「アレルギーガイドライン」を改正する。
			9月	池田市、新給食センターを2学期より稼働する（幼稚園、小・中学校9,000食。） 泉佐野市、牛乳をビンから紙パックに変更する。
2021 令和3	3月	「第4次食育推進基本計画」策定		

注1：ララ（LARA）とはアジア救済公認団体の略称であり、戦後、困窮状態の日本にアメリカ等から集められた救済物資を送り込んだ。米国政府が認可し、日系アメリカ人が中心となり設立された。

注2：市町村の内訳としては、以下のとおりである。

自校方式は、門真市、和泉市、箕面市、高石市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、富田林市（選択制）である。

親子方式は、高槻市、島本町である。

センター方式の全員喫食は、四条畷市、交野市、大阪狭山市、柏原市、藤井寺市、泉佐野市、岸和田市、太子町、河南町、千早赤阪村であり、そして、選択制は、河内長野市、枚方市である。

デリバリー弁当方式の全員喫食は、松原市、寝屋川市、大東市、池田市、阪南市、貝塚市、泉南市、豊能町であり、そして、選択制は、大阪市、吹田市、羽曳野市、茨木市、守口市、豊中市、摂津市、八尾市、堺市である。

未実施は、東大阪市、泉大津市である。

ただし、大阪府は、2020（令和2）年度までにデリバリー弁当方式から、小中親子方式を含む「学校調理方式」（大阪府独自の呼称）に順次移行の方針を出している。

注3：2020（令和2）年度の大阪府内市町村における学校給食費の無償化対応は、以下のとおりとなっている。

①小・中学校が無償は、大阪市、泉大津市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、松原市、大東市、高石市、大阪狭山市、島本町、能勢町、忠岡町、熊取町、岬町、太子町、千早赤阪村である。

②小学校が無償は、守口市、茨木市、吹田市、羽曳野市である。

③一部補助は、小・中学校が一部補助は、河南町であり、そして、中学校が一部補助は、吹田市、羽曳野市である。

④その他の対応としては、泉大津市は小・中学校、幼稚園・保育園に対して再開後3ヵ月間を無償化、大東市は小・中学校に対し1学期だけ無償化、そして、堺市は小学校、支援学校に対し8月から10月まで無償化としている。

第2章 食料・農業政策の展開と学校給食の変容

学校給食の食材は国産農産物の供給に大きく依存しており、国産農産物の生産動向は日本農政のあり方に規定されている。そこで、本章においては、第2次世界大戦以降における日本の農業政策の展開過程に伴う学校給食の変化に焦点を当てて論じることにはしたい（表1-1参照）。

1 敗戦による食糧難と学校給食の動向

国民は疲弊、困窮、食糧難に喘ぎ、全国各地で食料を求める声が沸き起こり、1946（S21）年には「食糧メーデー」が開催される²⁾。

国民学校で実施されていた学校給食は終戦により廃止され、占領政策の下、物資援助による学校給食（補食給食）を開始する。

2) 1942（S17）年に戦時立法として「食糧管理法（食管法）」が制定され、戦後も国家が一元的に食糧管理する制度は存続して、食糧供給政策を遂行している（「食糧管理法」制定当時は国内年間の米消費量1,100万t、人口約7,000万人であり、外米は200万t前後が移入されている）。

1945（S20）年12月には第1次農地改革法案は成立して農地解放へと動き出すが、1946（S21）年の第2次農地改革法案の制定により、自作農創設は本格化する³⁾。

1946（S21）年には食糧増産確保に関する緊急措置を策定して、第1次供出米対策・非供出者への強権発動・購入割り当て制を実施し、「物価統制令」も発令される。

文部・厚生・農林次官通達「学校給食実施の普及奨励」が発令され、戦後の学校給食開始の方針が示され、保護者・教職員による補食給食は始まる。

1947（S22）年にはGHQは、供出米集荷の厳重監視指令を発令する。雑穀を主要食糧に加えている。農業団体政策に係わっては、「農協法」が施行される。

1948（S23）年には食糧配給公団は設立され、主食の配給制度の強化を図る。そうした中、学校給食は食料援助物資により開始される。ララ物資は1947（S22）年に導入され、ガリオア資金は1950（S25）年から1951（S26）年まで導入される。

1948（S23）年には「学校給食は教育の一環として実施」とする文部省体育局長通達が発令される。

1951（S26）年には米収穫量は975万t前後となり、食糧配給公団は廃止される。社会・経済状況としては、農工業生産指数は戦前の水準をほぼ回復する。

1952（S27）年には食糧増産5ヵ年計画は策定される。「食糧管理法」は改正され、二重米価制が導入される。農業生産構造に係わっては、「農地法」の制定（政府による小作地の買収・売渡による創設自作農体制の恒久化が目標）がある。

2 MSA 余剰農産物協定と学校給食法の制定

1954（S29）年には日本はアメリカの小麦やバター等の余剰農産物の輸入を約束して、アメリカの「余剰農産物処理法（公法480号）」に則る輸入小麦を日本の子どもたちが食するために、「学校給食法」は制定され、大量の小麦製品が学校給食に導入される。「ヒモ付き援助」の食料輸入により学校給食は実施され、日本食生活協会は「パン食推進」のキャンペーンを展開する。

食糧増産政策は展開され、創設自作農が担い手となって農業生産力は回復することとなる。米も増産となり、1955（S30）年は米大豊作であり、1956（S31）年には年間米消費量は1人112kgとなり、食料事情は順次回復の過程を辿る。他方では、「米を食べれば頭が悪くなる」、「もはや戦後ではない」等の宣伝がなされ、また、アメリカの食料戦略に沿って、パン食普及のために全国にキッチンカーが走らされる。こうした動きによって、その後、日

3) 地主からの農地解放措置（耕作者自らが農地を所有する）を実施し、食料の増産へと向かうこととなる。

本の農業政策ならびに国民の食生活は大きな変化過程を辿る。そして、「補食給食から完全給食」へと進展して、学校給食は確立される。

3 日米安保条約改訂下における農業政策の展開と学校給食の変化

1960（S35）年には「国民所得倍増10ヵ年計画」は公表される。生産者米価の算定に際して、生産費所得補償方式が採用される。しかしながら、日本経済は高度経済成長の開始に伴って、農工間の所得格差是正が課題となる。

1961（S26）年制定の「農業基本法」においては、農業の「近代化」・「合理化」、農業生産の選択的拡大（果樹・畜産）、自立経営の育成、規模拡大を目標としている。

1960（S35）年にはカロリーベースの総合自給率は79%（穀物82%）となり、農地面積は609万 ha となっている。

日本政府は「貿易為替自由化計画大綱」を公表し、農産物は121品目の自由化となり、大豆・ナタネ等の農林水産物の9割が輸入自由化へと向かうこととなる。食品の安全性に係わっては、5年毎に食品添加物は認可されているが、認可は急増している。

1966（S41）年には米の完全自給を達成し、1968（S43）年には米過剰による古米在庫量は297万 t（稲作栽培面積328万 ha）となり、この米過剰対策として、1969（S44）年には「自主流通米制度」が導入されて、米の生産調整（稲作の減反）は開始し、稲作転換ならびに食管制度の形骸化・空洞化への道を歩み出す。

1961（S36）年には学校給食制度調査会は、「センター方式が合理的」との「改善」答申を提出する。1964（S39）年には酪農振興政策の下で、学校給食に国産牛乳を導入するために、学校給食用牛乳供給事業を実施する。

1970（S45）年には文部省は、小・中学校の米飯給食実験を実施する。保健体育審議会は「学校給食の改善充実方策について」を答申する。

1975（S50）年には学校給食への米飯導入のために、「学校給食法」は改訂される。1976（S51）年から国民の主食＝米を利用した学校給食（米飯給食）が実施され、学校給食用米穀に関して、1977（S52）年から1978（S53）年までの間は、消費者米価の35%値引き販売が実施され、1979（S54）年からは60%値引き販売となり、また、週1回以上の新規米飯給食開始校には特別措置として70%の値引きが行われる。

この間、農業の近代化・合理化、選択的拡大等を目標とする基本法農政の展開により、加工食品の大量生産や余剰農産物の消費拡大、統一（共同）献立、給食食材の一括（共同）購入、給食センター設立（共同調理）等が進展する。

1971（S46）年には地方税法の改訂により、農地の宅地並み課税は実施される。1972（S47）

年には世界的な異常気象のため、穀物危機（穀物価格高騰）は起こるが、日本においては、米への「物価統制令」の適用は廃止される。1973（S48）年には狂乱物価が社会現象となり、そうした中、米国大豆の輸出禁止による「大豆騒動」は起こり、豆腐価格の高騰（豆腐1丁15円から75円への急騰）となる。

4 農産物貿易自由化の進展と学校給食の変化

1980年代に入り、テレビや新聞等の報道において、「カラスの鳴かない日はあっても『米・食管』つぶし、農業『過保護』攻撃のない日はない」と、言われるくらい「農業」攻撃は繰り返される。そして、日米貿易摩擦は激化している。1981（S56）年には「食糧管理法」は改正され、米の配給割当制は廃止（厳格な配給制度の停止）される。1987（S62）年には経団連は、「米問題に関する提言」を公表する。生産者米価は31年ぶりに5.5%の引き下げ（60kg17,557円の生産者米価）は実施される。そして、食料自給率は50%を割る。

1986（S61）年にはガット・ウルグアイ・ラウンド交渉は開始し、アメリカは日本の農産物12品目をガットに提訴する。

1988（S63）年には日本政府は、日米農産物貿易交渉において牛肉・オレンジの自由化を受託し、こうした中で、岩手県江刺市の畜産農民は、「牛肉輸入自由化に反対、死をもって抗議する」との遺書を残して自殺する。

1988（S63）年6月には、アメリカン・トレイン（アメリカの農畜産物等の見本市列車）の全国巡回が開始し、大阪には同年6月24日にJR梅田貨物駅に入構するが、反対行動によって「農畜産物パピリオン・フード車両」は閉鎖となる。

1993（H5）年には細川連立内閣の下で、農業合意（米部分開放）を受託する⁴⁾。1994（H6）年には村山内閣は、WTO協定を批准し、「食糧管理法」を廃止して「食糧法」を制定する。これにより、食管解体、日本農業の縮小・再編合理化の流れは、加速されることとなる。

1981（S56）年には臨時行政調査会は発足し、数次にわたる答申を背景として、学校給食制度は「合理化」の波にさらされ、補助金の縮小・削減、学校給食のセンター化・パート化・民間委託化への歩みを速める。

4) この間、米市場開放反対のために、1990（H2）年11月末までに、全国知事会、全国市長会・全国町村会、都道府県議会（東京都を除き46）、そして、7割の市町村議会が反対決議をしている。

そして、米に関する書物としては、作家の井上ひさし氏は『コメの話』（新潮社、1992年）、『どうしてもコメの話』（新潮社、1993年）、井上ひさし選『お米を考える本』（光文社、1993年）を刊行しており、また、農水省の若手官僚グループは「食管効用9か条」等を内容とする『米と麦：やさしい食管制度の解説』（食糧庁企画課編集協力、1991年）を公開している。

1983（S58）年には臨時行政調査会の最終答申により「学校給食の補助金が削減、学校給食のセンター化・委託化・臨職化」が促進され、1985（S60）年には第2臨調は「学校給食の民営化」を答申する。文部省は「学校給食三目標－センター化、パート化、民間委託」等の通達を発令する。

1993（H5）年には米大冷害・大凶作となり、米の作況指数は74となり、外米の緊急輸入数量は260万t（1993（H5）年から1994（H6）年まで）となる。

5 WTO体制下における農業政策の変更と学校給食の変化

国際的には、1995（H7）年には世界貿易機関（WTO）は設立され、163カ国が加盟する。

1996（H8）年には「世界食料サミット」が開催され、「2015年までに世界の栄養不良・飢餓人口を半減」の目標等を決議する。

1999（H11）年から開始したWTO閣僚会議では、途上国は「WTO協定改定」を求めているが、加盟国間の意見相違の溝は埋まらないため、2003（H15）年には早くもWTO閣僚会議（メキシコ）は決裂となる。

2004（H16）年には国連「国際米年」が設けられ、これは単一の農作物を対象とする初めての国際年である。「国際米年」は、米が世界人口の半数以上の主食であることに着目して、食料の確保と貧困の撲滅に果たす米の役割を重視し、稲作が有する多面的機能を人間生活における重要な要素として位置づけており、米を改めて考えるきっかけとするために取り組まれる。

2008（H20）年には複合的要因により原油・穀物価格は高騰し、食糧危機は顕在化して、穀物輸出の制限・禁止国は20数カ国に及び、世界の広範囲な地域において食糧暴動が起こる。他方、強まる多国籍大企業の農業・食料支配と併せて、人口増加に見合う食料・農業生産体制を巡って、不安定で厳しい世界の食料事情は露呈する。

1995（H7）年には「食糧法」は施行され、ミニマム・アクセス米の輸入は始まる。1999（H11）年には米は「関税猶予」から関税化に移行する。同年には「食料・農業・農村基本法」は制定され、2000（H12）年には「食料・農業・農村基本計画」は策定され、10年後の食料自給率の引き上げ目標を45%と設定する。そして、「食生活指針（文部省、厚生省、農水省）」は閣議決定される。

2004（H16）年には改正「食糧法」は施行され、米販売に関して認可制から届け出制に移行し、米流通は原則自由化となる。国際的には「米・稲作」の重要性は見直されているにも関わらず、日本政府は穀物価格の変動・食糧危機を経験しながらも、国民の主食、米の安全・安定供給を含めて、企業に食料・農業市場を開放し、国の責任を放棄する食料・農業政

策へと大きく踏み出すこととなる。

学校給食を巡っては、1985（S60）年の第2臨調行革、文部省体育局長による「学校給食の民営化」通達以降、学校給食の運営においては、調理業務の民間委託化（調理員の不補充・嘱託化・パート化）・民営化が進められる。

1996（H8）年には岡山県邑久町、大阪府堺市で病原性大腸菌 O-157 による食中毒事件は発生し、文部省の学校給食に係る「安全基準」は出され、食材の調達・調理（生ものの加熱調理等）、衛生管理を含めて学校給食の運営は大きく変更される。

1998（H10）年には学校給食用米の補助金⁵⁾は廃止され、これ以降は、米飯給食の新規実施校、週3回以上実施校等に対する助成が実施される。そして、2000（H12）年には牛乳補助が打ち切られる。

2005（H17）年には「食育基本法」は施行され、2006（H18）年の「食育推進基本計画」において地場産農産物の使用割合目標を設定しており、こうした動きは、2011（H23）年の「第2次食育推進基本計画」の策定においても引き継がれている。

輸入食品、食品の安全・安心に係わっては、2000（H12）年以降、牛の口蹄疫・BSE 罹患牛発生・鳥インフルエンザの発生、2002（H14）年には雪印食品・日本ハムによる牛肉偽装事件、輸入食品の残留農薬違反、2007（H19）年には豚肉等偽装事件、2008（H20）年には中国産冷凍ギョウザ中毒事件、輸入汚染米の食用転用事件（学校給食にも波及）等の食の安全・安心を揺るがす事態が相次いで起こる。

6 貿易自由化体制下における学校給食の変容

世界的には、2012（H24）年「協同組合年」、2014（H26）年「家族農業年」、2015（H27）年「国際土壌年」、2018（H30）年「農民の権利宣言」、2019（R元）年から2028（R10）年までを「家族農業の10年⁶⁾」、誰ひとり取り残さない持続可能な経済・社会をめざすSDGs目標前進への流れは大きくなる。新型コロナウイルス感染の広がり、地球温暖化による「気候危機」、頻繁に起こる近年の自然災害等を考え合わせると、持続可能な自国の農林漁業の再生をめざす課題はいよいよ重要となっているといえるであろう。

2013（H25）年には日本のTPP交渉への参加、2015（H27）年日豪EPAの発効、2016（H28）年TPP12交渉の合意、2017（H29）年米国のTPP離脱、2018（H30）年12月30日TPP11の発効（2021（R3）年1月時点の批准国数は7ヵ国）、2019（R元）年2月日欧EPA

5) 1989（H元）年から実施されてきた自主流通米助成金＝政府米値引き相当額の75%が補助される。

6) 「家族農業の10年」とは、世界の食料・農業の8割を担う小規模・家族農業を大事にする施策を推進することを目標としている。

の発効、2020（R2）年1月日米貿易協定の発効、RCEP合意の署名、日英EPAの発効等、WTO体制が揺らぐ下で大型自由貿易・経済連携協定は確実に進んでいる。

学校給食に係わっては、2015（H27）年の「第3次食育推進基本計画」において、学校給食の地場産使用率を2020（R2）年までに30%以上をめざす等の目標を掲げている。2021（R3）年3月策定の「第4次食育推進基本計画」においては、目標値の指標を食材ベースではなく金額ベースに変更して、地場産物ならびに国産食材ともに「令和元年度から維持・向上した都道府県の割合」を90%以上と設定している。

2017（H29）年には、「種子法」は廃止され⁷⁾、それに呼応して「農業競争力強化支援法」が制定される。

2018（H30）年に「米政策改革」（生産調整の数量目標配分の廃止、戸別所得補償制度の廃止）の公表、「卸売市場法」の「改正」、2020（R2）年に「種苗法」の「改訂」等があり、一連の改革の結果、「戦後農政の総決算」（安倍内閣）路線は推進され、日本農林漁業のために重要な役割を果たしてきた既存の仕組み・制度が、「規制改革会議」の提言等によって壊される。

2021（R3）年において「生産緑地2022年問題」（生産緑地指定から30年経過）は、都市農業の存続・振興にとって重要課題となっている。

参考文献

- 食糧庁『ポケット 米麦データブック平成14年版』（食糧庁、2002年）
 国民のための農政審議会答申『安全な食糧は日本の大地から』（農山漁村文化協会、1987年）
 河相一成『食糧政策と食管制度』（『食糧・農業問題全集 14-A』、農山漁村文化協会、1987年）
 全国食健連20周年記念誌『いのちの源食を守って20年 全国食健連のあゆみ』（全国食健連、2010年）
 食・農府民会議『10年の記録 安全な食糧は日本の大地から』（食・農府民会議、1997年）
 農業と経済別冊『食べ物と農業の未来を考える』（富民協会、1990年9月）
 内藤重之・佐藤信編『学校給食における地産地消と食育効果』（日本農業市場学会叢書第10巻、筑波書房、2010年）
 雨宮正子他編『学校給食を考える－O-157事件はなぜおきるのか』（青木書店、1997年）
 檜原正澄他「学校給食における地産地消の現状と課題－大阪府内の学校給食調査を中心として－」（関西大学『経済論集』第67巻第4号、2018年3月号）

7) 「種子法」廃止に抗して、2018（H30）年から2021（R3）年の間に、道府県種子条例の制定は26道県に拡大している。

第3章 大阪府内学校給食の変遷

本章においては、第2次世界大戦以降における大阪府内学校給食の変遷に関して、主要な課題を中心として述べることとする（表1-1参照）。

なお、本章末に、大阪府内の自治体のうち、大阪市（表3-6参照）、豊中市（表3-7参照）、茨木市（表3-8参照）、寝屋川市（表3-9参照）、ならびに岸和田市における学校給食のあゆみ（表3-10参照）を、各自治体における学校給食の変遷を考察するための参考として、掲載しておく。

また、本章末に、学校給食メニューの変遷に関して、写真を掲載しておくので、参考として頂きたい（写真3-1参照）。

1 戦後学校給食の開始

戦後、GHQからの脱脂粉乳、軍用缶詰等の放出があり、1946（S21）年12月11日付にて、文部・厚生・農林の三省事務次官通達「学校給食実施の普及奨励について」に基づいて戦後の学校給食の方針が決まる。

大阪府内では、厳しい食糧難の状況の中で、各市町村は入手できる食材を工夫して、給食を実施していた。たとえば、岸和田市においては簡易給食（雑炊・すいとん・パン、ジャム、マーガリン・ミルク等）であり、八尾市では貧困家庭の児童の栄養補給のために補食給食（おかずおよびミルク）が始まり、豊中市ではおかずのみの補食給食であった⁸⁾。

1947（S22）年にララ（アジア救済委員会）から脱脂粉乳、米の粉、バター、ジャム、缶詰等の給食物資の援助があり、全国300万人の児童に対して学校給食が始まる。

大阪府内では、1947（S22）年に吹田市でミルク給食が、1948（S23）年には寝屋川市・摂津市でミルク給食が開始され、枚方市では市内の農業会からの救援用物資・馬鈴薯を茹でて、給食の一部を実施したという歴史もある。

1949（S24）年にユニセフ（国際連合）の脱脂粉乳が供給されている。

8) 給食の形態については、以下のとおりである。

A型完全給食とは、給食が週5回実施されており、パン・ミルク・おかず給食となっているものを指している。

B型完全給食とは、給食が週4回以下実施されており、パン・ミルク・おかず給食となっているものを指している。

補食給食とは、主食は子どもが持参し、ミルク・おかず給食となっているものを指している。

ミルク給食とは、給食がミルクのみの給食となっているものを指している。

1950（S25）年にガリオア（占領地政府救済）資金とMSA協定のアメリカの余剰農産物である小麦粉の寄贈により、8大都市（東京、大阪、京都、神奈川、愛知、兵庫、広島、長崎）において、完全給食（パン・ミルク・おかず給食）が始まる。パン食普及のために、キッチンカーを全国的に走らせ、米食からパン食への普及宣伝が実施される。

大阪府内では、市町村の事情に応じて、完全給食を段階的に実施しており、たとえば、1951（S26）年には豊中市・寝屋川市では週4回のB型完全給食が、そして、茨木市でも完全給食が実施される。

1951（S26）年にはガリオア資金の打ち切りのため、給食物資の全額国庫負担となり、学校給食の存続が危ぶまれる事態となった。

1954（S29）年に「学校給食法」は制定され、「学校給食の普及充実をはかる」という目的を達成するために、翌年・1955（S30）年に「日本学校給食会」が設立され、脱脂粉乳、アメリカの余剰農産物物資の輸入斡旋を取り扱っており、こうした活動を担っている日本学校給食会に対して補助金が交付される。

大阪府内では、1949（S24）年に大阪府学校給食会、豊中市学校給食会が設立され、1954（S29）年には大阪市給食協会、1955（S30）年には岸和田市給食会、1956（S31）年には守口市給食会、1966（S41）年には八尾市給食会がと、給食会は順次組織されている。

1955（S30）年以降、日本の高度経済成長の影響により、加工食品の大量生産やアメリカの余剰農産物の消費拡大は進んでいる。

学校給食の実施数は、1955（S30）年には700万人の児童・生徒であったが、1958（S33）年には900万人となり、1961（S36）年には夜間定時制高等学校の夜食に関して国庫補助が交付されて無償で実施されている。

2 学校給食における脱脂粉乳から牛乳への移行

戦後、学校給食が再開されて12年間前後は脱脂粉乳100%であったが、1957（S32）年に学校給食用の国内産牛乳に対する国庫補助が交付されて、ミルク給食が実施されている。1963（S38）年に脱脂粉乳に対して国庫補助40億円が付けられて、中学校のミルク給食の実施が開始する。

小学生・児童に対しては、完全給食が段階的に実施されてはいるが、中学校給食での完全給食の実施は遅れていた。

義務教育の期間、児童・生徒の成長に欠かすことができない栄養素（カルシウム等）の摂取のために、児童・生徒持参の昼食・弁当を食べる時に、牛乳を飲むというミルク給食を採用している市町村もあった。

1958（S33）年に農林次官通達「学校給食用牛乳供給事業実施要綱」に基づいて、学校給食に牛乳が供給される。

1961（S36）年にへき地（山間地・離島）におけるミルク給食施設設備費の補助制度が設けられている。

1964（S39）年には酪農振興政策の趣旨から、脱脂粉乳から国内産牛乳に逐次切り替えられる。

1965（S40）年には小学校の学校給食は混合乳に徐々に切り替わり、180mlの瓶入り形態となる。1969（S44）年には学校給食用の牛乳は、180mlから200mlとなる。

大阪府内では、1963（S38）年に大阪市は脱脂粉乳に牛乳やビタミンCを混合した180mlの瓶入り混合乳に切り替える。1969（S44）年には脱脂粉乳を廃止し、すべて瓶入り牛乳となり、1972（S47）年には200mlの瓶入り牛乳となる。

豊中市では、1963（S38）年から1971（S46）年まで中学校のミルク給食が実施されていたが、1969（S44）年に牛乳のPCB汚染が全国的問題となり、中学校でのミルク給食は中止となる。

守口市では、1964（S39）年に脱脂粉乳70%、牛乳30%の混合乳であったが、1971（S46）年には200mlの瓶入り牛乳となる。

酪農政策として学校給食飲用牛乳1本（200ml）に対して、国の補助金5円80銭が交付されたことにより、ミルク給食は本格化して行くこととなる。

3 学校給食における食器の変遷

戦後から20数年間はアルマイト食器が主流であり、アルマイト食器は傷がつきやすく、熱伝導が大きく、熱すぎて手に持って食べにくい等のデメリットはあるが、安価で耐久性があり、洗浄に耐える等の理由で、長年に亘り使用されてきた。その後、1970（S45）年代になると、ポリプロピレン、メラミン樹脂、ABS樹脂、ポリカーボネート等のプラスチック系の食器が使用される。プラスチック系の食器は、成形や着色が簡易であるため、ランチ皿（仕切り皿）としても使用される。また、大型給食センターでは、機械の食器洗浄にも対応しやすい等の理由により、使用される。

ところが、プラスチック系の食器においては環境ホルモン溶出の問題があり、1975（S50）年以降、強化陶磁器、ステンレス、強化ガラスに切り替える市町村が増加している。強化陶磁器は、陶磁器食器の生産地において開発が進められて、使用する学校数は増加する。また、漆器（塗りの椀）、木製椀を使用する学校もあり、米飯給食の導入によって、「箸の持ち方、ごはん茶わんを手を持って食べる」等、食文化の基本を学ぶことができるようになる。

表3-1 大阪府内学校給食における保有食器の材質

材 質	小 学 校		中 学 校	
陶磁器	池田市、箕面市、吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、守口市、豊能町、千早赤阪村	22.5%	箕面市、富田林市、島本町、千早赤阪村	10.5%
ポリエチレンナフタレート（略：PEN）	東大阪市、柏原市、富田林市、藤井寺市、泉大津市、高石市、泉佐野市、太子町、河南町、熊取町、田尻町	27.5%	高槻市、柏原市、藤井寺市、高石市、泉佐野市、太子町、河南町、熊取町（デリバリー方式＝守口市）	23.7%
アクリロニトリル・ブタジエン・スチレン（略：ABS）	大東市、門真市、四條畷市、交野市、岸和田市、貝塚市、岬町	17.5%	門真市、四條畷市、交野市、岸和田市、岬町（デリバリー方式＝池田市、寝屋川市）	18.4%
ポリプロピレン（略：PP）	和泉市、忠岡町	5.0%	枚方市、河内長野市、和泉市（デリバリー方式＝豊中市、吹田市、茨木市、摂津市、羽曳野市、堺市、豊能町）	26.3%
ポリカーボネート（略：PC）	大阪市	2.5%	大阪市	2.6%
ポリエチレンテレフタレート（略：PET）	阪南市	2.5%		0.0%
ステンレス	河内長野市	2.5%		0.0%
PEN / ステンレス	堺市	2.5%		0.0%
PEN / アルマイト	豊中市	2.5%		0.0%
陶磁器 / PEN / アルマイト	寝屋川市	2.5%		0.0%
ABS / PEN	枚方市	2.5%		0.0%
陶磁器 / PEN	八尾市	2.5%		0.0%
アルマイト / 陶磁器	島本町	2.5%		0.0%
PP / PEN	羽曳野市、泉南市	5.0%	忠岡町（デリバリー方式＝大阪市、泉南市、阪南市）	10.5%
PP / ポリエーテルサルフォン（略：PES）		0.0%	（デリバリー方式＝八尾市、貝塚市）	5.3%
PEN / PP / PES		0.0%	（デリバリー方式＝大東市）	2.6%

資料：学校給食・食文化研究会「大阪府内学校給食食器調査」2018年。

注：1）小学校の食器に関しては、碗・皿の使用材質中心に記入。

2）中学校のデリバリー方式は、主に弁当箱の材質で仕訳。

3）榎原正澄他「大阪府内学校給食における食器の現状と課題－大阪府内学校給食の食器調査を中心として－」（関西大学『経済論集』第69巻第1号、2019年6月号）34ページより引用。

しかしながら、陶磁器食器は重くて破損しやすいため、その補充の経費が必要となる等のデメリットは大きく、それを回避するために2003（H15）年頃から、ポリエチレンナフタレート（PEN樹脂）食器が出回る。そして、大型給食センターの建て替えが進む状況において、陶磁器食器からポリエチレンナフタレート（PEN樹脂）食器に切り替える自治体は多くなる。

大阪府内の各市町村が保有している学校給食の食器の材質に関する、概要は以下のとおりである（表3-1参照）。

学校給食・食文化研究会の2018（H30）年の調査において、保有食器の材質に関しては、陶磁器食器22.5% ポリエチレンナフタレート（PEN樹脂）27.5%であり、ポリエチレンナフタレート（PEN樹脂）は増加傾向にある。食器の材質選択の理由としては、耐久性

(62.8%)、取り扱いの利便性(46.5%)、価格(23.3%)等が列挙されている。

米飯給食が導入され、「食育の観点」からは、ごはん茶わんを手に持って、箸で食べるという食文化が基本と考えられるが、いまだに、「パレット皿」と言われる一枚の板に窪みをつけ、その皿にご飯を入れて食べている市がある。かつて、「犬食い」の原因が先割れスプーンにあるということで、スプーンが変わって来たという歴史を考えれば、「パレット皿」使用は、時代に逆行するのではないか。

パレット皿にご飯を盛り付けると、パレット皿ごと手に持って食べることは困難であり、自ずとパレット皿に口を近づけて食べることとなり、「犬食い」の一要因となると考えられ、こうした食器の使用は改善されるべきと考える。

中学校給食の食器に関しては、自校方式・親子方式・センター方式での全員喫食の給食を実施する市町村においては、PEN樹脂やABS樹脂の使用は多く、陶磁器食器は少ない。デリバリー給食を実施する市町村の給食においては、「弁当箱」使用が大半であり、材質はポリプロピレンが多い。デリバリー給食においては、民間の給食業者から「弁当」形式で、希望する生徒に提供され、弁当箱という限られたスペースや業者の都合(配送、回収、洗浄、破損等)が優先される結果として、食器はポリプロピレン製となっていると推察される。

小学校給食における食器の材質に関しては、保護者や給食調理等に従事する職員や教員の協力もあり、安全な食器を使う傾向はみられるが、デリバリー給食においては、弁当箱の材質までを考慮して、検討する状況にはないよう見受けられる。

4 大量流通の展開と学校給食センター構想

1961(S36)年に学校給食制度調査会は「学校給食センターが最も合理的」と、文部大臣に答申しており、1963(S38)年には全国32カ所の給食センターが設置されている。同年に脱脂粉乳に国庫補助が交付される。

1964(S39)年には給食センターの施設整備のための補助が実施される。学校栄養職員配置のための補助制度が開始する。1966(S41)年には文部省体育局長通達「学校給食の物資の共同購入促進」が出される。1967(S42)年には学校給食物資の低温流通化促進(コールドチェーン整備費)のために国の予算計上がなされ、大型冷蔵庫の設置が進められる。補助金交付の実施により、給食センターの建設は急増する。そして、完全給食は普及し、給食の大型集中管理が進むこととなる。

1968(S43)年にはコールドチェーン(低温流通)による給食用物資供給が栃木県において実施される。

1970(S45)年には保健体育審議会の答申に基づいて、学校給食における集中管理の強化

のために、献立作成に関しては市町村単位で統一献立となり、給食物資は一括購入、加工食品、冷凍食品を使用する傾向を強めている。

1972（S47）年には小学校の老朽化給食施設設備の更新にあたり、国庫補助が交付される。

こうしたことを背景として、1976（S51）年には給食センターは2,039ヵ所に増加している。

1983（S58）年に臨時行政調査会の最終答申が出されており、学校給食の補助金は大きく削減され、補助金交付のためには、学校給食のセンター化・委託化・臨職化が条件となっている。

大阪府内では、1966（S41）年に池田市が大阪府内で最初の給食センターを開設している。続いて、1967（S42）年に豊中市が給食センターを開設し、1969（S44）年には吹田市・八尾市、1971（S45）年には枚方市・東大阪市、1975（S47）年には松原市が、給食センターを開設している。その後、6,000食を超える大規模給食センターも開設される。

2020（R2）年以降、中学校給食実施のためにPFI方式による給食センターの建設を検討している市町村もある状況となっている。

戦後、国民が「餓え」の時代にあって学校給食は再開し、学校給食の普及のために、給食センターという大規模な「大量調理」形態は一定の役割を果たしたと考えられる。しかしながら、学校給食は、「普及」していく時代から「質」の時代へと展開する現代においては、大量調理である学校給食センターという実施形態は転換が必至といえるであろう。

5 学校給食における石鹼の導入

1960（S35）年代に日本の全国各地において公害問題が多発している。こうした状況に対処するために日本政府は、1970（S45）年に公害対策本部を設置して、公害防止のための基本的姿勢を明確にしている。1970（S45）年頃から、合成洗剤の健康被害への影響・環境汚染の問題解決をめざして、合成洗剤追放の消費者運動は始まる。食品衛生法は1972（S47）年5月16日付で10年ぶりに改正され、「有害性について、疑わしいと思われる段階でも製造や販売禁止などの措置をとる」との条項が入り、合成洗剤等の規制は強化される。本改正により合成洗剤不買運動は一段と活発化する。

1973（S48）年2月には東京都は消費生活モニター1,000人を対象にした洗剤アンケート調査結果を公表しており、洗剤によるかゆみ、かぶれの経験者は34.9%いることが示されている。同年3月には兵庫県神戸生活科学センターの第10回消費者問題懇談会が開かれ、「合成洗剤の安全性」について学者、業界、消費者の三者の意見交換が行われている。学校給食においても石鹼の導入に関して、栃木県真岡市においては、合成洗剤は人体に好ましくないという真岡市の「自然を守る会」の意見を取り上げ、給食調理場で粉石鹼を使うための予算を

計上して、全国から注目を浴びることとなる。同年5月には東京都は各種の洗剤に関する調査結果を発表するとともに、学校給食において、食品洗浄用として中性洗剤を使わないようにとの通達を出している。

こうした動きは、全国の地方自治体にも波及することとなる。

「近畿の水がめ、びわ湖を守ろう」というスローガンで開始された大阪の合成洗剤追放運動は、「市民といのちとくらしを守る会」の結成を契機としており、1979（S54）年から本格的な運動の広がりをみせる。1980（S55）年に大阪府は、合成洗剤追放の要綱を発表する。1983（S53）年10月に、きれいな水といのちを守る合成洗剤追放大阪連絡会は、「合成洗剤追放をめざして－大阪討論集会」を開催している。本集会において、1984（S54）年度には大阪府や大阪市等に対して、「（1）人体を汚染し、環境を破壊する合成洗剤の使用禁止。琵琶湖・淀川環境会議を確認し、住民の石けんへの転換、合成洗剤使用対策をたてること。（2）学校、保育所、病院など公的施設での集団給食においては石けんに転換させること。（3）ABS、LASの工場排水基準を厳しく規制・監督・告発すること。（4）病院での洗髪・シーツなどの洗たく・医療器具の洗浄に合成洗剤の使用を禁止すること。（5）学校教育において合成洗剤の有害性についての知識を教えることを要求していくこと」に関する提案がなされる。そして、「くらしを守る京阪神行動委員会」は、大阪府に対して学校給食からの洗剤追放の申し入れをし、洗剤大手メーカーとの話し合いを実施する。

大阪市における石鹼の使用に関しては、1981（S56）年に5小学校での試行が開始し、1984（S59）年から1988（S63）年にかけて172校が石鹼を導入している。1989（H元）年には全校（320校）で石鹼への切り替えが行われている。

守口市においては、1978（S53）年に給食調理員の手あれ検診を実施して、1991（H3）年には石鹼洗剤の使用を導入しており、2009（H21）年4月にはヤシノミ石鹼、2010（H22）年からはガッキュー石鹼を使用している。

茨木市においては1991（H3）年に石鹼洗剤に切り替えており、和泉市においてはガッキュー石鹼が使用されている。

合成洗剤の代替品として何を認めるかは、「石鹼のような天然原料の洗剤しか認めない」、「高級アルコール系なら石油系でも安全とする」等、市町村によって実施されている対応は異なっている。

6 米飯給食の展開過程

学校給食制度が始まった当時は、「米がそもそもパンに比べて価格が高い」、「炊飯に手間がかかる」、「運搬と保存、配膳、食器洗いと後処理に手間がかかる」等の理由から、米飯を

給食に出さなかった。こうしたことから学校給食の主食は、当初はパンだけとなっている。

しかしながら、社会・経済的に豊かになり、食糧も潤沢に出回るようになり、食生活の西欧化の影響もあり、米余り問題が顕在化することとなる。多収穫品種の開発・普及等による米増産の結果、1967（S42）年から1969（S44）年までの3年間は連続して、各年の米消費量の約200t強の米余り現象が現れる。米の生産調整はすぐに実施されたが、米余りの解消には至らなかった。

こうした事態への農業政策的な対応の一方策として、米飯給食に注目が集まることとなり、新たに学校の給食室や給食センターにおいては、炊飯施設を設置する取り組みが開始される。米飯給食は、こうした事態を追い風として、全国的に急速に取り入れられる。米消費の促進も狙って、1976（S51）年に「文部省令第5号学校給食法施行規則等の一部を改正する省令」において、米飯給食が制度上位位置づけられ、政府助成が開始する。1977（S52）年に学校給食米飯導入促進対策事業費として、食糧庁からは日本学校給食会を通じて、委託炊飯を実施する学校給食パン工場への助成がなされる。

1979（S54）年における学校給食用米穀の値引き率は、消費者米価の60%値引きに改められ、また、週1回以上の新規米飯給食開始校に対しては、特別措置として70%の値引きが実施される。1989（H元）年11月には学校給食用自主流通米助成金が導入される（助成率は政府米値引相当額の75%）。1994（H6）年度ならびに1995（H7）年度には、米の異例の作況指数の悪化に伴い、学校給食用米穀に関して、1996（H8）年4月から10月までの間、政府米ではなく自主流通米が供給され、この期間に関しては食糧庁において特別財政措置が講じられる。1999（H11）年においても学校給食用米穀（政府米）に関して、米飯給食の新規校には60%、米飯給食の週3回以上実施校には47.5%、その他の学校には40%の助成がなされる。そして、文部科学省ならびに農林水産省において、学校給食における米飯給食を実施するための設備等に対する助成を実施する。

1980（S55）年代より、食育の実施に伴って、米飯を中心とした日本型食生活の促進が期待されている。

学校給食への米飯導入に関する基本的な考え方としては、食事内容の多様化を図り、児童・生徒が栄養に配慮した米飯の正しい食習慣を身につけることにある。

国会においては、米飯給食の回数を増やしたいという意向が示されており、当初は月に数回程度の実施であったが、近年では週に3回程度、米飯が出るようになっており、さらに週4回まで増やすことが検討されている。

2000（H12）年度から米飯給食の助成金はなくなり、そのため政府米（現在は、計画流通米と称している）と市町村産などの地場産米との価格差は縮小しており、地場産米を学校給

食に利用する動きが急速に拡大している。それと同時に、有機栽培米や地場品種の使用等、環境や地域の特色を活かした米飯給食に取り組む事例も増加している。

このような全国的動きを反映して、大阪府内においても米飯給食は着実に拡大してきている（表3-2参照）。

表3-2 大阪府における米飯給食のあゆみ

年次	市名	項目
1975年	寝屋川市	アルファー化米実験実施
	八尾市	米飯給食を初めて実施する（1月30日エビピラフ）
1976年	茨木市	米飯給食を開始
	岸和田市	米飯給食の試行を開始（アルファー化米）
	寝屋川市	アルファー化米を学期に1回実施、3学期より学期に2回
	八尾市	米飯給食を年間計画に入れて開始、アルファー化米を使った炊き込みご飯（年6回）
1978年	泉佐野市	全小学校においてアルファー化米で自校炊飯による米飯給食（カレーピラフ）実施、学期に1回
1979年	八尾市	米飯給食回数は月に1.5回、アルファー化米（年6回）、精白米を使った白いご飯（年11回）
	泉佐野市	米飯給食を学期に2回
1980年	寝屋川市	アルファー化米を月に1回実施、精白米を試行（自校炊飯）
	守口市	米飯給食をはじめて導入（年1回）
1981年	岸和田市	米飯給食を開始する（委託）
	守口市	米飯給食を年4回に増やす
	大阪市	米飯給食を月1回開始
	羽曳野市	米飯給食を月1回開始（10月）
	松原市	米飯給食を週1回開始（10月）
	泉佐野市	米飯給食を年10回（自校炊飯4回、委託炊飯6回）を実施
1982年	吹田市	米飯給食を学期1回
	守口市	米飯給食を月1回
	泉佐野市	米飯給食を月2回（自校炊飯1回、委託炊飯1回）
1983年	寝屋川市	精白米のみを月3回米飯給食（自校炊飯）
	守口市	米飯給食を月2回
	摂津市	米飯給食を試験導入（3月）、4月から米飯給食を月1回開始
	泉佐野市	米飯給食を週1回（月4回、自校炊飯1回・委託炊飯3回）
1984年	八尾市	米飯給食回数を週1回に増やす
1985年	豊中市	全小学校が米飯給食を実施（月2回、直営1回・委託1回）
	吹田市	米飯給食を月1回
	守口市	米飯給食を月3回
	大阪市	米飯給食を週1回
	泉佐野市	米飯給食を週1回、委託炊飯のみ
1986年	岸和田市	米飯給食を開始（月1回、自校22/24校・3回委託）
	寝屋川市	米飯給食を週1回
	守口市	米飯給食を週2回

年次	市名	項目
1986年	羽曳野市	米飯給食を月2回（9月から）
	松原市	米飯給食を月2回（11月から）
1987年	豊中市	米飯給食を月3回（直営2回、委託1回、9月）
	吹田市	米飯給食を月2回
	八尾市	米飯給食を週2回に増やす
	羽曳野市	米飯給食を月2回
1988年	松原市	米飯給食を週1回、天美南給食センターで炊飯実施（3月）
	寝屋川市	米飯給食を月5回
1989年	豊中市	米飯給食を月4回（直営3回、委託1回、2月）
	吹田市	米飯給食を週1回
1991年	岸和田市	全校で自校炊飯（月1回）
	八尾市	米飯給食を週2.5回、麦ごはんも取り入れる
	富田林市	米飯給食を週2回
	羽曳野市	米飯給食を週2回（10月から）
	松原市	米飯給食を週2回
1993年	豊中市	米飯回数を週1.5回（9月）
	岸和田市	自校炊飯を月1回増やす
	泉佐野市	米飯給食を週2.5回（委託炊飯）
1994年	豊中市	米飯給食を週2回実施（A・B日程で実施、学校によって米飯の曜日が違う）
1995年	岸和田市	米飯給食を月1回増やす
	羽曳野市	米飯給食を週4回
1996年	岸和田市	自校炊飯を2回増やし、計月5回となる
	吹田市	米飯給食を週2回、吹田市米導入
1997年	八尾市	米飯給食を週3回
2001年	寝屋川市	米飯給食を週2回
	大阪市	米飯給食を週2回、無洗米を導入
2002年	豊中市	米飯給食を水・金曜日の一斉米飯にする
2003年	大阪市	米飯給食を週3回
	松原市	米炊飯業務委託開始
	泉佐野市	全小学校でおにぎり給食を試行
2004年	松原市	米飯給食を週2.5回（9月）
2006年	岸和田市	自校炊飯を月1回増加し、計月9回となる
2008年	岸和田市	自校炊飯を月1回増加し、計月10回（週2.5回）となる
2009年	吹田市	米飯給食を週3回
	松原市	米飯給食を週3回
2010年	岸和田市	自校炊飯を増加し、週3回となる
	寝屋川市	米飯給食を週2.5回（2009年3学期）
	八尾市	学校給食に八尾産米を取り入れる
	泉佐野市	米飯給食を週3回（委託炊飯）
2011年	寝屋川市	米飯給食を週3回
2015年	豊中市	主食（米飯）を委託する
	茨木市	米飯給食を週3.5回

年次	市名	項目
2015年	松原市	米飯給食を週4回
2016年	八尾市	米飯給食を週3.5回

注：大阪府内各市町村のホームページより作成。

7 民間委託の推進と学校給食現場の変化

1985（S60）年に文部省体育局長「学校給食業務の運営の合理化について」（「合理化通達」）が出される。1986（S61）年には東京都足立区が、東京23区で最初に学校給食調理業務の民間委託を開始している。

大阪府内においては、1995（H7）年4月に堺市は各校1名の嘱託職員を導入し、守口市においても同様に嘱託員を導入している。羽曳野市は河南三市給食協会から脱退し、有限会社による調理業務の民間委託を開始する。八尾市においては調理員の新規採用を中止して、嘱託員の導入を開始し、島本町では調理員の半数以上は嘱託・パート職員となり、このようにして、大阪府内において学校給食の合理化が進められて行く。

1996（H8）年には八尾市「学校給食検討委員会」において民間委託の方向性が出され、1997（H9）年9月から3校で学校給食調理業務の民間委託が開始される。その後、1998（H10）年11月に堺市教育委員会は「学校給食の調理部門の民間委託方針」を発表し、1999（H11）年4月に17校で民間委託が開始される。同年、守口市においては5年間で19校中10校を順次委託し、残り9校は防災校として直営は残すという市の方針を公表して、当初年度において3校の民間委託が開始される。しかしながら、防災校に係る方針は、その後に覆され、すべての学校給食が民間委託となっている。

2000（H12）年に島本町において1校に、2001（H13）年には大東市において2校に、豊中市においても嘱託調理員を配置する。同年9月には四條畷市では民間委託の給食センターが稼働する。2002（H14）年には門真市の中学校給食2校が、箕面市においては2校が民間委託される。また、大阪府教育委員会が定時制高校の給食にデリバリー方式を導入する。

その後、委託化の波は次々と押し寄せ、2003（H15）年に泉佐野市、2004（H16）年に泉大津市、大阪府立支援学校（養護学校）、2005（H17）年に枚方市、2006（H18）年に岸和田市、2007（H19）年に高石市、茨木市、2009（H21）年に寝屋川市、2012（H24）年に吹田市と、民間委託の導入が続いている。

学校給食・食文化研究会の「2016（H28）年度 地産地消に係る学校給食調査」によれば、調理業務の委託に関しては、小学校においては学校数で49.6%（895校中444校、豊中市、枚方市、河南町を除く）、中学校においては学校数で94.1%（85校中80校、同）、小中一貫校に

おいては学校数で100%（6校中6校、同）という状況である。

2021（R3）年5月現在において、調理業務の民間委託は、小学校においては学校数で61.9%（945校中585校）、中学校においては学校数で75.7%（263校中199校、デリバリーを除く）、小・中一貫校においては学校数で100%（15校中15校、デリバリーを除く）と、なっている（豊かで安全な学校給食をめざす大阪連絡会「大阪自治体アンケート 2021（R3）年5月調査資料」参照）。調理業務の民間委託を導入していない市においては、自校方式は高槻市、貝塚市、共同調理場では交野市、柏原市、藤井寺市、岬町である。その一方で、全校民間委託という市も出現している。

調理業務の民間委託においては、献立を作成する栄養教諭・栄養職員と調理業務を担当する調理員との連携が取りにくくなること、委託業者の調理能力に格差があること、委託料との関係で入札が成立しない等の問題が起こっている。

8 O-157問題と学校給食の変化

1996（H8）年5月に岡山県邑久町で発生した幼稚園児、小学生・児童におけるO-157の集団感染事件を端緒として、大阪府堺市、岩手県盛岡市など全国各地において集団感染事件が発生した。同年のO-157による食中毒は全都道府県で発生し、その患者数は9,451名に達するとともに、12名が死亡するという大規模な食品災禍となった。大阪府堺市においては、同年7月に小学生・児童3名が死亡し、患者数は5,727名にのぼる最悪の被害であった。

その後、同年9月に、文部省から学校給食の「安全の基準」が出され、各地において安全・衛生対策を強化して、学校給食は再開される。翌年・1997（H9）年4月に、文部省通達「学校給食における衛生管理の改善充実及び食中毒発生防止について」が出され、食器・食缶の保管、食材用の冷凍・冷蔵庫の設置等、施設面の改善を行い、日常点検票・検収表等での点検や衛生マニュアルが整えられる。調理においては加熱調理が基本となっている。

堺市においては、全小学校96校を8地域に細分化・編成して、給食協会の物資購入に関しては、同一日に各地域で同じ物資を使用しないように調整されている。給食の再開当時はジャム等も袋ごとに消毒していたが、現在は加熱調理工程を確認できるデザート類、パン添加物（ジャム・マーガリン）はそのまま提供している。野菜や果物を生のまま提供しないこと等、衛生管理のできる献立となっている。

大阪府内市町村における食材調理はかなり緩和されて来てはいるが、現在も加熱調理が基本となっている。

9 学校給食における食物アレルギー対応

2012（H24）年12月に東京都調布市の食物アレルギーを有する児童が、給食時間終了後にアナフィラキシーショックの疑いで死亡するという事故が発生した。この動きを受けて、文部科学省においてはこうした事故を二度と起こさないために、ガイドラインに基づく対応の徹底、教職員に対する研修の充実、緊急時におけるエピペン[®]（アドレナリン自己注射薬）の活用、関係機関との連携体制の構築、ならびに、これらの具体的な対応方針の策定等、そして、学校における食物アレルギー対応に関しては、国、教育委員会、学校等の各関係機関が主体的に取り組むべきと、発表した。学校給食における基本的な考え方としては、すべての児童・生徒が給食時間を安全に、かつ楽しんで過ごすことにある。そのためには、安全を最優先し、栄養教諭や養護教諭、食物アレルギーの児童・生徒の担任だけでなく、学校長等の管理職を始めとしたすべての教職員、調理場および教育委員会関係者、医療関係者、消防関係者等が相互に連携し、当事者としての意識と共通認識を強く有して組織的に対応することが不可欠とされている。

2015（H27）年3月に文部科学省は学校給食における食物アレルギー対応指針を策定している。2017（H29）2月に大阪府は、文部科学省の食物アレルギー対応指針を基に、学校における食物アレルギー対応ガイドラインを作成しており、大阪府教育委員会の食物アレルギー対応の基本方針が記載されている。大阪府内の各市町村においては大阪府の食物アレルギー対応ガイドラインを活用して、各学校における年間計画に基づくアレルギー対応は組織的・計画的に進められており、アレルギー物質を含む食品の誤食や混入の防止対策は強く求められる事項となっている⁹⁾（表3-3、表3-4参照）。

表3-3 厚生労働省「アレルギー食品表示について」

食品衛生法に規定された加工品等に係る表示

表示のあり方	品 目
表示が義務付けられている7品目 (特定原材料)	卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに
表示が奨励されている21品目 (特定原材料に準じるもの)	あわび、いか、いくら、オレンジ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、 鮭、鯖、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、り んご、ゼラチン、ごま、カシューナッツ、アーモンド

資料：「消費者庁における主な取り組み」(<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10905100-Kenkoukyoku-Ganshippeitaisakuka/0000121258.pdf>, 2021年5月20日閲覧)。

9) 大阪府内の「デリバリー方式中学校給食実施市町村の対応一覧（提供量とアレルギー対応について）」は、以下のアドレスを参照。

<https://www.city.settsu.osaka.jp/material/files/group/71/98633015.pdf>

表3-4 大阪府内市町村（全市町村でない）におけるアレルギー対応除去食品（公立小学校）

市町村名	除去食品
大阪市	卵・うずら卵・麩・ワントンの皮・マカロニ
堺市	児童が反応するアレルギー物質を含むかどうか、保護者が判断・選別できるように情報提供
東大阪市	卵・卵製品・乳・乳製品えび・いか
吹田市	鶏卵・うずら卵・乳製品
八尾市	卵・乳・えび・いか・たこ・かに・貝除
高槻市	鶏卵・うずら卵・牛乳
枚方市	鶏卵・乳・えび・うずら卵
茨木市	鶏卵及びうずら卵
寝屋川市	1990（平成2）年より鶏卵 集団給食の範囲内ででき得る除去食または代替食
箕面市	牛乳・乳製品、小麦・小麦製品、えび、かに、そば、落花生（特定原材料7品目）等を使用しない「低アレルゲン献立」
泉佐野市	施設的にも個別にアレルギー食の対応は不可能な現状であり、飲料牛乳、パンのみ
大東市	卵、牛乳、乳製品、えび、小麦粉、ナッツ類、胡麻、胡麻油
門真市	献立表に★印がついているもの
摂津市	卵（鶏卵・うずら卵）・乳（牛乳・乳製品）・イカ・エビ・ホタテ・小麦製品（麺類等）・ごま（ごま・ごま油）飲用牛乳と主食のパン
八尾市	卵・乳・えび・いか・たこ・かに・貝
池田市	卵類（鶏卵・うずら卵・魚卵等含む）、飲用牛乳、パンの完全除去
岸和田市	卵・乳・小麦・えび完全除去
大阪狭山市	小麦・卵・乳

注：大阪府内各市町村ホームページより作成。

10 学校給食における地場農産物の活用

1990（H2）年代以降においては、学校給食物資に関する国の助成は縮小・廃止へと向かい、これに対応するために、都道府県学校給食会、市町村学校給食会等ならびに学校による地場農産物を利用する動きが生まれる。

2005（H17）年に制定された「食育基本法」に基づいて、2006（H18）年3月に「第1次食育推進基本計画」は策定され、2006（H18）年度から2010（H22）年度までの5年間を対象期間としている。本基本計画において、学校給食における地場農産物を使用する割合に関しては、「学校給食に『顔が見える、話ができる』生産者等の地場産物を使用し、食に関する指導の『生きた教材』として活用することは、子どもが食材を通じて地域の自然や文化、産業に関する理解を深めるとともに、それらの生産等に携わる者の努力や食への感謝の念を育む上で重要であるほか、地産地消を推進する上でも有効な手段である。このため、学校給食において都道府県単位での地場農産物を使用する割合の増加を目標とする。具体的には、2004（H16）年度に全国平均で21%となっている割合（食材数ベース）について2010（H22）

年までに30%以上とすることを指す」と、記述されている。

2011（H23）年3月に「第2次食育推進基本計画」（2011（H23）年度から2015（H27）年度）は策定され、2013（H25）年12月26日に一部改定され、地場農産物の使用割合に関する項目に関して、国産食材が追加される。国産食材の使用割合に関しては、2012（H24）年度において全国平均77%となっている割合（食材ベース）を、2015（H27）年までに80%以上とすることを指すと、策定している。地場農産物の使用割合に関しては目標を達成していないために、引き続き30%という目標設定となっている。

2016（H28）年3月に「第3次食育推進基本計画」（2016（H28）年度から2020（R2）年度）は策定され、地場農産物の使用実績は26.9%（2014（H26）年度）であり目標を達成していないため、引き続き30%という目標設定となっている。国産食材の使用率は77.3%（2014（H26）年度）で未達成のため、引き続き80%という目標となっている。

2021（R3）年3月に「第4次食育推進基本計画」（2021（R3）年度から2025（R7）年度）は策定され、目標値の指標として食材ベースでなく金額ベースを利用することとなり、地場農産物（52.7%、2019（R元）年実績）ならびに、国産食材（87%、同）ともに、目標値として90%と設定している。

大阪府においては、2007（H19）年度で大阪府内の43市町村のうち35市町村（全市町村の81%）の小・中学校の学校給食において地場農産物が利用されており、重量ベースでは全量で7%であり、品目別には米17%、野菜3%、果樹5%となっている。

学校給食・食文化研究会の「2016（H28）年度 地産地消に係る学校給食調査」によれば、学校給食における地場農産物の使用に係る設問において、回答数40市町村のうち26市町村（回答市町村数の65%）は市町村産を積極的に使用したいと考えており、22市町村（同55%）は市町村産がなければ、大阪府内産を使用したい、28市町村（同70%）は国産食材を積極的に使用したいと、回答している。大阪の少ない農業生産の状況下では地場農産物の使用が難しい中でも、できるだけ地場農産物を学校給食に取り入れるよう努力している市町村の姿がうかがえる。

また、豊かで安全な学校給食をめざす大阪連絡会「大阪自治体アンケート 2021（R3）年5月調査」によれば、学校給食における地場農産物の使用に係る設問において、小学校給食においては回答数42市町村のうち30市町村（回答市町村数の71%）は市町村産を積極的に使用したいと考えており、20市町村（同48%）は大阪府内産を使用したい、30市町村（同71%）は国産食材を積極的に使用したいと、回答している。

地場農産物利用に関して、両調査からいえることは、大阪市周辺では農地が少ないため、地場農産物の使用量や使用品目に関しては限定されるが、南河内や泉南地域においては大阪

府内の中では農地は比較的多く残存しており、地場農産物の使用量や使用品目は相対的に多くみられる傾向となっている。

大阪府環境農林水産部農政室推進課の提供資料によれば、学校給食における地場農産物の利用状況は、2019（R元）年には米24.6%、野菜4.2%、果物2.2%、合計の利用割合は10.7%で、近年は横ばい状態となっている。

米の大阪府内産利用量は約1,240tであり、主な品種はヒノヒカリ、キヌヒカリとなっており、地域的には高槻市、箕面市、茨木市等の北摂地域における利用が多い。地場産野菜の全利用量は約427tであり、1位たまねぎ、2位キャベツとなっており、堺市ならびに箕面市における利用が多い。地場産果物の全利用量は約121tであり、1位みかん、2位ぶどうとなっており、地域的には中部・南河内地域における利用が多い。大阪エコ農産物に関しては20市町村において利用されており、たまねぎ、米、大根、キャベツ、じゃがいも等が利用されている。

地場農産物の利用メリットとして、「児童や生徒の食や農、食文化等に関する意識が向上した。新鮮な野菜を児童や生徒に提供できた」と、いう意見が多くみられる。そうした中、地場農産物を利用するための課題や問題点としては、「数量確保が困難」、「天候により安定した入荷が困難」と、回答する意見が多く、地場農産物は価格が高いという問題も指摘されている。

11 中学校給食問題

「学校給食法」の第1条においては、「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もつて学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする」と、記されており、第4条においては、「義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない」と、記載されているように、中学校においても小学校と同様に学校給食を実施する努力義務が市町村自治体に課されているといえるであろう。

ところが、大阪府内の中学校給食の実施率は、「2009（H21）年度文科省調査」では7.7%（全国81.6%）であり、吹田市の民間調理場を活用した選択制による中学校給食実施分を加えても12.3%（2010（H22）年度見込み）であり、全国47都道府県中で最下位という状況にあった（表3-5参照）。

表3-5 大阪府内における中学校給食の実施状況（2010（H22）年度末見込み）

方 式	全 員 喫 食	選 択 制
単独調理方式（自校方式）	和泉市、門真市、熊取町、田尻町、岬町、箕面市（一部校）	富田林市（喫食率27.9%）
共同調理方式（給食センター方式）	交野市、四條畷市、大阪狭山市、松原市（一部校）	
民間施設を活用		吹田市（喫食率20.9%）

注：「大阪府戦略本部会議資料」（2011（H23）年2月7日）より引用。

2008（H25）年1月の大阪府知事選挙において、橋下知事候補は「中学校給食の完全実施」を公約に掲げ、多数の大阪府民の期待を受けて当選することとなる。しかしながら、橋下知事は、「学校給食法」が定める学校給食とは相違する市販弁当・スクールランチ事業を提案し、同年8月には「大阪府公立中学校スクールランチ等推進協議会」を設置して、2009（H21）年から2011（H23）年までを事業期間として、大阪府「公立中学校のスクールランチ等推進事業」として補助金をつけることとなる。ところが、実施自治体は高槻市（18校）、吹田市（11校）、茨木市（5校）、柏原市（4校）、富田林市（7校）の合計5自治体45校だけであった。

この低い実施率の結果を受けて、橋下知事の指示により大阪府が「中学校給食導入促進事業補助制度」を設けることとなる。本補助制度とは、2011（H23）年から2015（H27）年までの5年間の期間限定で、中学校給食の調理室など施設整備を行う市町村に対して定額補助するという大阪府独自の補助制度である。財政支援（予算措置総額246億円）を実施するという意味では一歩前進ではあるが、民間調理場の活用も補助の対象に加えており、全員喫食が望ましいとしながらも「選択制」も容認しており、問題点も多く含まれており、本制度の実施以降において、大阪府内各地において学校給食の改善要求運動が起こることとなる。

2011（H23）年11月に河内長野市はセンター方式による選択制の中学校給食を開始しており、これによって中学校給食の実施率は13.5%（465校中63校）となっている。2012（H24）年には吹田市のデリバリー方式・選択制の中学校給食に栄養士1名の単年度加配が認められている。松原市は、全員喫食のデリバリー方式給食を市内全7校の中学校において実施している。デリバリー方式・選択制により、羽曳野市において3校、大阪市において45校が中学校給食を開始しており、茨木市においてはスクールランチ事業の実施が14校の全中学校で完了している。高石市においては自校民間委託全員喫食の給食が開始される。箕面市の小中一貫校においても自校民間委託の給食が開始される。これ以降、中学校給食が次々と実施されることとなるが、デリバリー方式・選択制が大半であり、「学校給食法」の趣旨に沿ったものとはいえないものである。

大阪府の「中学校給食導入促進事業」5ヵ年計画の策定が終了して、各市町村においては、実施計画書に基づいて計画が順次実施され、2019（H31）年3月末において中学校給食の実施率は95.0%と急上昇している。

その結果、大阪府内における中学校給食は、次のとおり、実施されることとなる。全員対象の中学校給食に関しては、「自校方式」は、門真市・和泉市・箕面市・高石市・富田林市の5市と能勢町・忠岡町・熊取町・田尻町・岬町の5町において実施され、小学校の調理場を使用する「親子方式」は、大阪市・高槻市・島本町において実施されている。共同調理場から各学校へ給食を届ける「センター方式」は、四條畷市・交野市・大阪狭山市・柏原市・藤井寺市・泉佐野市・岸和田市・東大阪市・泉大津市・河内長野市・枚方市と太子町・河南町・千早赤阪村において実施されている。「民間調理場活用方式（デリバリー方式）」は、松原市・寝屋川市・大東市・池田市・阪南市・貝塚市・泉南市・吹田市・羽曳野市・茨木市・守口市・豊中市・摂津市・八尾市・堺市と豊能町において実施されている。

大阪市においては、「デリバリー弁当方式」から「小中親子方式」を含む「学校調理方式」（大阪市独自の呼称）へと、2019（R元）年の1学期で全中学校が移行している。

今後は、茨木市・堺市においては給食センター方式、そして、寝屋川市においては親子方式と給食センター方式との併用による実施が検討されている。

12 調理員からみた学校給食の変遷と課題

学校給食は、1889（M22）年に山形県西田川郡鶴岡町で僧侶たちによって設立された、私立忠愛小学校で開始されたとされている。当然、僧侶たちが調理したものと思われる。1932（S7）年に文部省は、「学校給食臨時施設方法」に関する「文部省訓令第一八号」を発令して、学校給食の国庫補助を開始している。

戦後は、1946（S21）年に、文部・厚生・農林省次官通達「学校給食実施の普及奨励」が発令され、学校給食開始の方針が定まる。

その当時までは、児童の保護者による交代での調理、または、学校の用務員による調理が一般的とされている。1951（S26）年頃より、給食調理員のPTA雇用が開始する。

1954（S29）年に「学校給食法」、1955（S30）年には「学校給食会法」が成立している。しかしながら、学校給食の実施主体は地方自治体であり、努力義務であったため、調理員の身分や採用等に関しては、自治体による格差が存在していた。岸和田市においては、学校により様々な形態の雇用があったが、1959（S34）年6月に学校給食会雇用となり、職名は学校給食婦とされ、同年10月には市の嘱託となっている。

1958（S33）年の「新学習指導要領」に基づいて、給食は教育として位置付けられ、1960

(S35) 年の文部省通達「学校給食に従事する職員の定数確保及び身分安定について」において、給食数に応じた職員基準が示されることとなる。この文部省通達に従って、岸和田市教育委員会は、1962 (S37) 年に「岸和田市立学校給食調理員の身分取り扱いに関する規則」を制定している。

1946 (S21) 年頃の岸和田市における給食献立は、雑炊・すいとん・パンに添加物（ジャムやマーガリン等）程度の簡単なものであったようである。1948 (S23) 年に近畿実験校の指定が一部の学校になされ、設備改善が実施されている。「へっつい」と呼ばれる「かまど」、井戸水で高台の学校はポンプが上がらなくなり、もらい水に走ったりして苦労しながら調理したそうである。

給食献立は、パン、脱脂粉乳、おかずという組み合わせの統一献立、一括購入が長く続いていた。1975 (S50) 年の学校栄養職員の配置、「保健体育審議会」による米飯導入の答申を背景として、保護者の要望、学習の積み重ねによる調理員の意識の向上等により、給食献立は多様化することとなる。調理員は、調理業務に携わるだけでなく、献立の改善、加工品の手作り、地場農産物の使用、食器の改善等、多面的に積極的に関わることとなり、子どもが喜ぶ安全・安心な給食をめざして、学習、討論、実践を繰り返すこととなる。

1985 (S60) 年に文部省体育局長「学校給食業務の運営の合理化」が、各自治体に対して通知されている。パートタイム職員の活用・共同調理場方式・民間委託の導入である。民間委託の場合でも、献立作成は委託対象から除外されている。委託によって、正規職員の調理員の職場の消失は自らの生活に直結することではあるが、何よりも子どものためになるのか、教育の一環としての給食はどうなるのか等々の疑問が膨らむばかりである。

「食べることは、生きること」であり、子どもたちにとっては三食のうちの大事な一食である。調理員として、給食の主人公は子どもであることを確認し、自治体労働者、教育労働者として立ち上がることとなる。アンケート調査、調理講習会等によって地域に出て行き、そこで確信を持ち、学校給食の合理化に反対することとなる。各地域において、ビラ配布、反対署名、集会や学校給食まつりを実施している。

2004 (H16) 年には製造業への派遣が解禁され、学校給食にも導入可能となっている。任期付き公務員制度の施行等、自治体リストラは益々厳しくなっている。

1997 (H9) 年 9 月より八尾市においては小学校 3 校で民間委託を開始し、大阪府内の調理業務の民間委託は徐々に拡大している。「誰が作っても一緒」、「調理員に経験は要らない」と、学校給食の合理化はなりふり構わず攻撃の手を緩めることなく進められている。岸和田市においては、2004 (H16) 年に欠員補充が 5 年契約の嘱託職員で行われ、2006 (H18) 年からは退職者数に合わせる形で民間委託が進められている。

経済合理性はもちろん大切なことではあるが、貧困格差が大きくなり、食事に事欠く家庭が増加している現在、学校給食の果たす役割は大きくなっている。調理員としての身分が確立されているからこそ、意欲的な仕事ができ、働き甲斐が見いだせるのである。子どもたちが、身体ばかりでなく、心も豊かに育って欲しいものである。調理業務の民間委託の進行によって、調理員の先輩たちから引継ぎ、財産として、次の世代へ手渡す努力を続けてきたが、受け取る人がいなくなるのではと、危惧している。

学校給食を巡る環境が困難な状況にある時は、「原点に戻れ」、「歴史に学べ」と言われている。まさに、今がその時といえるであろう。

13 消費者からみた学校給食の変遷と課題

高度経済成長期における1960（S35）年代頃から、公害や化学物質の汚染等、食の安全に不安をもたらす問題が多発し、阪神地帯に隣接する大阪市の西淀川地区では、工場や自動車の排気ガスによる大気汚染等、住民の健康を脅かす公害問題が起こっている。そして、1960（S35）年代末から1970（S45）年代には、公害反対運動に代表される環境保全運動が活発に行われる。

高度経済成長に伴って、これまでの和食中心であった食生活は洋風化し、食品添加物の認可数は増加し、半調理品や加工品に添加物が使われ、有害な食品添加物も使用されており、食の安全が問われることとなる。食品摂取による健康被害事件としては、1955（S30）年に乳幼児の粉ミルクにヒ素が混入した森永ヒ素ミルク中毒事件、1960（S35）年には明治乳業のヤシ油混入事件など、消費者の乳牛メーカーへの不信は高まることとなる。学校給食においては、脱脂粉乳から国産生乳への切り替えが進められる。

1968（S43）年には電気機器の絶縁油や熱媒体に使用されるPCBが米ぬか油に混入して、多くの健康被害者を出したカネミ油症食中毒事件が発生し、1969（S44）年には牛乳のPCB汚染、1970（S45）年には農村女性の母乳からBHC・DDTの検出、1973（S48）年には魚類から水銀やPCBの検出があり、これらの成分を含む農薬の飼料作物への使用は禁止される。こうしたように長期間に亘って人体に影響を及ぼす出来事が多発している。

学校給食においても1975（S50）年に給食用のパンに添加されているリジンから発がん性物質の検出があり、1976（S51）年にはポリプロピレン樹脂食器からBHT溶出等があり、安全性を確認できない食材・材質は使用しないように求める運動の中で、1977（S52）年には給食にコバルト60を照射した発芽抑制ジャガイモの使用は中止されることとなる。

水問題に関しては、1977（S52）年に京都・大阪などの水がめである滋賀県琵琶湖において、家庭排水から出る合成洗剤のリンのために赤潮が大発生し、「琵琶湖の水を守ろう」と、

リン・窒素を含まない石鹼洗剤の普及活動は広がり、学校給食現場においても石鹼洗剤への切り替えが進められた。

食の問題に関しては、輸入自由化の流れに伴って農産物の輸入数量は増加し、1994（H6）年末にはガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意は成立し、輸入食料に関する食品の安全基準を国際基準に合わせて、日本の食品安全基準は大幅に規制緩和され、1960（S35）年度の食料自給率79%（カロリーベース）は2019（R元）年度には38%へと低下し、食料の外国依存度は高まっている。

2019（R元）年に農民連食品分析センターが輸入小麦使用の食パンに関して農薬残留検査を実施した結果として、発がん性の疑いがある除草剤グリホサートが検出され、国内産小麦や有機小麦を使用した食パンからは不検出であると、公表されている。成長期である児童・生徒が食べる学校給食においては、食の安全を第一に考えて、国内産小麦で作られたパン食の提供を望みたいものである。

1996（H8）年5月に岡山県邑久町の小学校給食において病原性大腸菌O-157による集団食中毒が発生し、同年7月には大阪府堺市の小学校給食においては食中毒患者数5,727名、児童3名の死者を出し、学校給食の安全と信頼を揺るがすこととなる。その後、設備改善や衛生管理マニュアルは強化されている。こうした対策は必要ではあるが、同時に、自校直営方式において各校に栄養教諭・栄養職員や正規調理員を配置して、地元で生産される新鮮な食材を各校単位で購入する等、小さな単位において給食調理することは食中毒の危険分散に資すると考えられる。

2005（H17）年施行の食育基本法の前文には、「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも『食』が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育、及び体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている・・・」と、記されており、食育を推進するために栄養教諭制度が創設されたこともあり、食育基本法の前文を実現するためには、栄養教諭の各校1名配置は必要不可欠といえるであろう。

給食はみんなと一緒に同じものを食べ、語り合いながら楽しく過ごせる時間であり、苦手な食べ物もみんなとともに食べることにより克服し、子どもの自信に繋がる共食の場として、より豊かで充実したものとなることを期待している。そして、学校給食の充実は、地域の活性化や経済振興においても、重要な役割を担っているといえるであろう。

参考資料

表3-6 大阪市における学校給食のあゆみ

年次	項目
1949（昭和24）	ユニセフ寄贈物資による完全給食の指定（国）を受け、精華・北中道・金塚の3小学校で給食を開始する
1950（昭和25）	全市小学校児童を対象に完全給食を開始する
1954（昭和29）	大阪市学校給食協会を法人化し、「財団法人 大阪市学校給食協会」とする
1959（昭和34）	区献立選定委員会で実施献立を選定する方式とする
1963（昭和38）	学校調乳（脱脂粉乳）に加えて、一部委託乳（脱脂粉乳に牛乳やビタミンCを混合した180mlの瓶づめ）とする
1968（昭和43）	パンを改善する（無漂白の小麦粉へ変更）
1969（昭和44）	学校調乳（脱脂粉乳）を廃止し、すべて委託乳とする
1972（昭和47）	委託乳から牛乳へ変更する（200ml 瓶づめ）
1981（昭和56）	月1回の米飯給食を開始する
	アルマイトの食器を廃止し、ポリカーボネート製とする
1985（昭和60）	週1回の米飯給食を実施する
1989（平成元）	合成洗剤から石けんに切りかえる
1994（平成6）	肢体不自由養護学校で5段階食を開始する
1995（平成7）	「はし」を導入する
1997（平成9）	焼き物機を導入し、献立の多様化を図る
1998（平成10）	小学校給食標準献立のサイクル献立を廃止する
2001（平成13）	週2回の米飯給食を実施し、無洗米を導入する
2002（平成14）	加工食品等の原材料表を配布する
2003（平成15）	週3回の米飯給食を実施する
2006（平成18）	区献立選定委員会を廃止し、実施献立方式を導入する
	食物アレルギー等により牛乳を喫食できない児童生徒の給食費について、減額して徴収できるようにする
2007（平成19）	食物アレルギー個別対応給食を実施する（卵のみ最終調理段階での除去）
	大阪市教育委員会のホームページに「大阪市の学校給食」のコーナーを開設する
2008（平成20）	食物アレルギー個別対応給食について、粉末チーズを追加する（最終調理段階での除去）
2009（平成21）	食物アレルギー等によりパン・米飯を喫食できない児童生徒の給食費についても、減額して徴収できるようにする
2011（平成23）	食物アレルギー個別対応給食について、うずら卵を追加する（最終調理段階での除去）
2012（平成24）	食物アレルギー個別対応献立表（ブロック別）を発行する
	食物アレルギー個別対応給食について、えび、ふを追加する（最終調理段階での除去）
2014（平成26）	食物アレルギー個別対応給食について、ワンタンの皮、マカロニを追加する（最終調理段階での除去）
2018（平成30）	食物アレルギー個別対応給食について、粉チーズを削除する
	牛乳が瓶から紙パックに変わる

資料：大阪市ホームページ「大阪市の学校給食、学校給食の沿革について」（<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000291968.html>、2021年3月13日閲覧）

表3-7 豊中市における学校給食のあゆみ

年次	月	項目
1947 (昭和22)	1	全児童対象に副食による補食給食を実施
	9	「豊中市学校給食運営委員会」を設置
1949 (昭和24)	4	「豊中市学校給食会」を組織する
1950 (昭和25)	5	蛭池小学校で、学校給食開始
1951 (昭和26)	4	全小学校で、週4回、B型完全給食を実施
1952 (昭和27)	11	豊中市教育委員会が発足、学務課が学校給食を担当する
1954 (昭和29)	9	「学校給食法」が制定され、豊中市は全小学校週5回、A型完全給食を実施
1955 (昭和30)	8	「豊中市学校給食指導研究協議会」を結成
1957 (昭和32)	2	大池小学校が文部大臣賞を受賞
1958 (昭和33)	8	蛭池小学校が文部大臣賞を受賞
	12	西日本学校給食研究協議会を豊中市で開催
1959 (昭和34)	4	「豊中市学校給食会」を強化、給食物資の一括購入体制を整える（専任1人、兼任2人）
1961 (昭和36)	5	市教委事務局に「学校給食係」を設け、係員7人を置く
1962 (昭和37)	9	「学校給食係」を廃止し、学校保健と学校給食を併せて「学校保健係」を設置
		「豊中市学校給食会」を再編成し、組織の充実を図る（専任2人、兼任8人）
1963 (昭和38)	9	「豊中市立中学校給食会」を組織する
		野田小学校が文部大臣賞を受賞
	10～	中学校ミルク給食を実施（1965年以降牛乳に替わる）
1967 (昭和42)	4	豊中市立第一学校給食センター開設
	10	桜井谷小学校が文部大臣賞を受賞
1969 (昭和44)	12	桜塚小学校が文部大臣賞を受賞
1970 (昭和45)	3	豊中市学校給食会が「財団法人豊中市学校給食会」として発足
	4	豊中市立第二学校給食センター開設
	9	市教委「栄養指導センター」を開設
1971 (昭和46)		全中学校の「ミルク給食」を中止
	1	豊中市学校給食会が大阪府学校給食会の表彰を受ける
1974 (昭和49)	1	豊中市立第一学校給食センターが大阪府学校給食会会長より表彰を受ける
1976 (昭和51)	4	豊中市立第三学校給食センター開設
1980 (昭和55)	4	給食費を改訂する
		化学調味料の使用を中止し、削り節でだしとる
		ホワイトルウの手作りを始める
		豊中市立第二学校給食センターが大阪府学校給食会会長より表彰を受ける
1981 (昭和56)	4	低農薬野菜・果物の使用を始める（月平均1～2回）
1984 (昭和59)	4	米飯給食の実施（月2回：直営1回、委託1回）
		家庭からのほし持参
		昆布でだしをとる
1985 (昭和60)	1	豊中市立第三学校給食センターが大阪府保健体育センター理事長より表彰を受ける
1986 (昭和61)	9	各学校に牛乳用保冷庫の設置
1987 (昭和62)	9	米飯給食月3回実施（直営2回、委託1回）

年次	月	項目
1989（平成元）	2	米飯給食月4回実施（直営3回、委託1回）
	10	鶏ガラでスープをとる
		使用油を大豆油から菜種油に替える
1990（平成2）	1	先割れスプーンを丸型スプーンに切り替える
	3	ランチルームの設置（豊南小、刀根山小、南丘小） 配送業務を委託する（第二学校給食センター対象校12校）
		給食費を改訂する（低・中・高の3段階に分ける）
	9	朝焼きパンを週1回程度取り入れる レタス、きゅうり等葉菜類のカット野菜の購入を中止し、各調理場で切裁する
	10	豚骨でスープをとる
1991（平成3）	2	ビーフシチュー、ハヤシルウの手作りを始める
	3	ランチルームの設置（高川小、庄内小、島田小、東丘小）
	4	配送業務を委託する（第三学校給食センター対象校12校）
		焼き物機の設置 米飯用陶磁器食器の使用（各学校に学期に2回程度） ランチルーム用陶磁器食器の使用（週に1～3回）
1992（平成4）	2	カレールウの手作りを始める
	3	ランチルームの設置（南桜塚小、豊島北小）
	4	配送業務を委託する（第一学校給食センター対象校10校） ボイラー業務を委託する（三つの学校給食センター）
	10	麺杓子の使用を始める
1993（平成5）	3	ランチルームの設置（蛍池小、庄内西小）
	4	自動炊飯器設置（第二・第三学校給食センター）
	9	米飯回数週1.5回実施 米飯用陶磁器一斉使用（金曜日）
1994（平成6）	9	米飯回数週2回実施 第二学校給食センターの給食でサルモネラ SE による食中毒発生（9/16～9/22業務停止）
1995（平成7）	1	阪神淡路大震災により、第二学校給食センターで炊き出し
1996（平成8）	4	第一学校給食センターを廃止し、原田学校給食センター、服部学校給食センターに名所変更
	5	全国的に学校給食で。病原性大腸菌 O-157による食中毒発生
	9	サラダ、生野菜、生の果物は献立から外す
1997（平成9）	4	文部省より「学校給食衛生管理基準」が出され衛生管理が強化される
	8	真空冷却機を設置する
	9	フルールミックスの献立を再開する 食品検査を行い、みかん等の柑橘系果物を使用する
2001（平成13）	4	嘱託調理員を配置する
2002（平成14）	4	米飯給食を水・金曜日の一斉米飯にする 第2食缶製造中止のため保温食缶に随時切り替え
	9	BSE の発生により牛肉の使用を中止

年次	月	項目
2003（平成15）	2	牛肉の使用を再開
2005（平成17）	4	パン使用の小麦粉を国産小麦粉（ホクシン）を20%配合
	5	堆肥化事業の「とよっぴ」を使用して作った青葱を給食で使用
2009（平成21）	5	（仮称）豊中市新学校給食センター基本計画策定
2014（平成26）	4	全小学校で1年生の給食を4月から実施
		給食費の改定
2015（平成27）	4	全小学校で3品献立を実施
		給食費の改定
		麺じゃくしの使用中止する
	9	紙パック牛乳モデル校4校（豊南・豊島西・箕輪・桜井谷東）導入・実施
2016（平成28）	4	豊中市島田小学校調理場のドライ化を実施
2017（平成29）	3	債権管理において少額訴訟提起（1件）
2018（平成30）	3	債権管理において少額訴訟提起（2件）

資料：「豊中市関係資料」

表3-8 茨木市における学校給食のあゆみ

年次	項目
1951（昭和26）	市内5校で完全給食を開始
1976（昭和51）	米飯給食を開始
1993（平成5）	先割れスプーンから丸スプーンへ
1998（平成10）	2学期より小学校給食費値上げ（低学年2,900円→3,250円、中学年3,000円→3,400円、高学年3,100円→3,550円）
	農民組合食材納入業者登録
2000（平成12）	磁器食器導入開始
2004（平成16）	見山地域の「龍王みそ」使用開始
2008（平成20）	スチームコンベクション導入開始
2010（平成22）	磁器食器、全校配置完了
2012（平成24）	中学校のスクールランチ事業14校全校完了
2015（平成27）	給食費値上げ（低学年3,528円→3,960円、中学年3,708円→4,140円、高学年3,852円→4,320円；米飯週3.5回、副食月2回3品献立に；添加物回数増やす）

資料：「茨木市関係資料」

表3-9 寝屋川市における学校給食のあゆみ

年次	項目
1948（昭和23）	寝屋川市でミルク給食が開始
1950（昭和25）	パンとミルクの給食
1951（昭和26）	週4回、パンとミルク・おかずの給食（B型）
1962（昭和37）	週5回、パンとミルク・おかずの給食（A型）
1967（昭和42）	脱脂ミルクの入った混合乳（1970年に100%牛乳になる）
1970（昭和45）	第四中学校 米飯実験校として給食実施
1973（昭和48）	明和小学校 米飯実験校に指定される
1975（昭和50）	アルファ化米を実験実施
1976（昭和51）	3学期より、アルファ化米を学期に2回実施
1980（昭和55）	アルファ化米を月に1回実施（カレー、炊き込みご飯）
	精白米を試行
1983（昭和58）	精白米のみの、月3回、米飯給食
	この頃から、手作りの献立（クリームシチュー、冷麺等）、メロン・すいかが増える だしも削り節と昆布で
1986（昭和61）	米飯給食週1回実施
	魚の煮つけも献立に入り、おかず2品が増える
1987（昭和62）	米飯給食がすべて精白米に
	パンの重量を3段階にする ほうれん草・水菜などの葉物野菜の使用が増える
1988（昭和63）	米飯給食が月5回になる
1989（平成元）	おはしが市全体で使われるようになる
	バイキング給食が始まる 地場野菜の使用
1990（平成2）	学校給食で、卵除去などのアレルギー対応はじまる
1995（平成7）	献立が全て、加熱になり、衛生基準が大幅に変わる
2001（平成13）	米飯給食週2回実施
2002（平成14）	第四中学校 給食廃止
2007（平成19）	市全体で地元野菜や米を取り入れる
2008（平成20）	大食器が磁器食器になる
2010（平成21） 年度3学期）	米飯給食週2.5回
	小食器が磁器食器になる
2010（平成22）	米飯給食週3回
	かみかみ献立始まる
2018（平成30）	大食器を磁器からPEN食器に順次変更
	ごはん茶碗（PEN）順次導入 小食器を磁器からアルミに変更

資料：「寝屋川市関係資料」

表3-10 岸和田市における学校給食のあゆみ

年次	月	項目
1946（昭和21）～ 1947（昭和22頃）		各校で簡易学校給食が開始される
1948（昭和23）		城内小学校：近畿実験校の指定
1949（昭和24）～ 1951（昭和26頃）		パン・ミルク・おかずの完全給食を、週4日実施する
1951（昭和26）		調理員 PTA による雇用始まる
		山直製パン大阪府学校給食パン工場の指定受ける
1955（昭和30）		学校給食会の設立、物資の一括購入を開始する
1957（昭和32）		産業高等学校定時制課程において、パン、ミルクの補食給食を開始する
1960（昭和35）		岸和田市学校給食会会則を定める
1961（昭和36）		産業高校定時制給食実施
1962（昭和37）		給食調理員を市費負担職員とする
1966（昭和41）		新条小学校開校：給食を開始する
1970（昭和45）		八木南小学校開校：給食を開始する
1971（昭和46）		城北小学校開校：給食を開始する
1972（昭和47）		水曜日に学校給食を実施、週5日制となる
		光熱水費を市費負担とし、保護者負担は食材料費に限られる
1973（昭和48）		城東小学校開校：給食を開始する
		岸城中学校夜間学級において、パン・ミルクの補食給食を開始する
1974（昭和49）		洗剤市費負担
		全児童に献立表配付
		食器を市による一括購入とし、各校に配布する
1975（昭和50）		府費負担の学校栄養職員が配置される
		栄養職員研究会を発足させる
1976（昭和51）		米飯給食の試行を開始する
		学校給食会に事務局長を配置、組織の整備を図る
1977（昭和52）		納入業者登録制度実施
1978（昭和53）		八木北小学校開校：給食を開始する
1979（昭和54）		天神山小学校開校：給食を開始する
1980（昭和55）		山滝小学校分校閉鎖：給食廃止
1981（昭和56）		米飯給食を開始する
		空き教室活用のランチルーム給食を開始する
		東葛城小学校分校閉鎖：給食廃止
1983（昭和58）		太田小学校開校：給食を開始する
1984（昭和59）		食器をアルミ製からポリプロピレン製に変更する
1985（昭和60）		短縮期間中の学校給食を開始する
		栄養職員研究会を発展解消し、給食調理員・学校栄養職員合同研究会を発足させる
1986（昭和61）		米飯給食を週1回実施する
1988（昭和63）		給食費3段階区分に改訂（低学年155円、中学年158円 高学年160円）
		バイキング給食、選択給食の試行を開始する

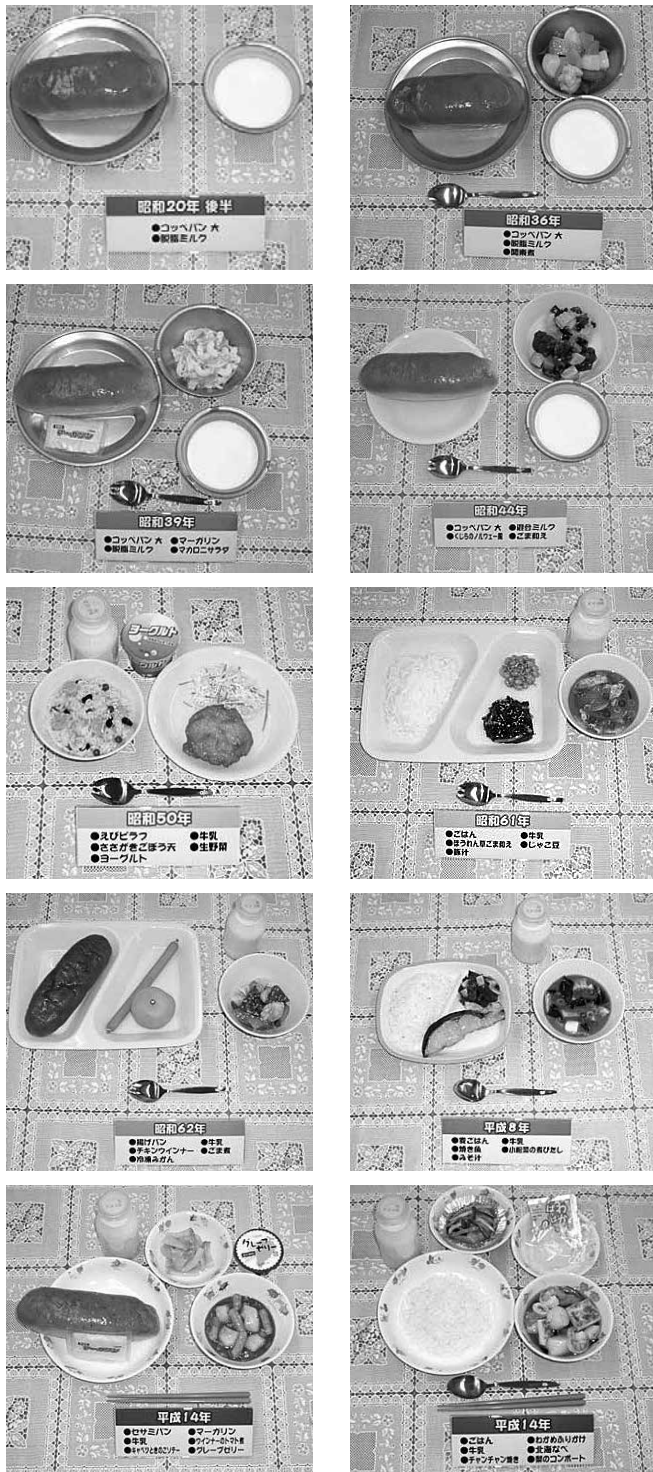
年次	月	項目
1989（平成元）		調理員定数条例化
1993（平成5）		米飯給食を月5回実施する
		八木小学校：学校給食優良学校文部大臣表彰受賞
1994（平成6）		焼き物の導入を開始する（9校）3カ年計画順次導入
		城北小学校、八木北小学校、八木小学校、城東小学校：和・洋2スタイルのランチルームを整備する
1995（平成7）		9月から米飯給食（月6回実施する）
		全校に焼き器機導入
		阪南産直出荷組合の低農薬野菜を産直にて学校給食で部分的に使用
1996（平成8）		食器をポリプロピレン製からポリカーボネート製に変更する
		個人盆全校に導入、個人盆をアルミ製からFRP製に変更する
		全国でO-157事故多発、岡山県邑久町と堺市で児童6名死亡
		食材用冷蔵庫を順次導入
1997（平成9）		「行財政改革大綱」策定
1998（平成10）		給食費改定（低学年198円、中学年200円、高学年202円）
		全校に食材用冷蔵庫設置
		春木小学校：セミドライシステム化着工
1999（平成11）		城北小学校：セミドライ化着工
2000（平成12）		新条小学校：ドライシステム化着工
2002（平成14）		東葛城小学校で大阪府学校給食研究協議会を開催
		議会予算委員会でも積極的に民間委託化推進という付帯決議
2004（平成16）		東葛城小学校：文部科学省表彰、学校給食優良学校として大阪府学校給食大会にて財団表彰
2005（平成17）		表面温度計を全校に配布し、物資納入時の品温測定を開始
2006（平成18）	4～	城北小学校、光明小学校：調理業務民間委託開始（城北：新東ヒューマンサービス、光明：南テストイバル）
	7	光明小学校：学校給食優良学校として大阪府学校給食大会にて財団表彰
	9～	自校炊飯を月1回増加し、米飯給食9回/月実施する
2007（平成19）	4～	東葛城小学校：調理業務民間委託開始（双葉給食（株））
		光明小学校：炊飯器設置、完全自校炊飯に切り替え
		家庭配布用「こんだて表」の紙面を刷新する（B4～A3カレンダー形式、使用食材をすべて掲載）
		早朝物資納品をやめ、すべて立会い検収に切り替える
	7	山直北小学校：学校給食優良学校として大阪府学校給食大会にて表彰
	9～	「こんだて表」をカラーで市ホームページに掲載
	11	岸和田産みかんを給食に1回採用
2008（平成20）	4～	東光小学校：調理業務民間委託開始（朝日給食）、立体炊飯器新設
	6	岸和田産たまねぎ1回採用（市内中学生が職業体験で定植したもの）
	10	自校炊飯を月1回増加し、米飯給食10回/月（週2.5回）実施する
	11	岸和田産みかんを給食に1回採用
2009（平成21）	1	浜小学校：給食室改築、稼働開始（炊飯器、フライヤー新設）
	4	給食費改定（1998（平成10）年以降11年ぶり、低学年198～213円、中学年200～215円、高学年202～217円）

年次	月	項目
2009（平成21）	6	岸和田産たまねぎ数回利用
	9	給食食器一斉更新（ABS樹脂食器、プラスチック製）
		残り16校に炊飯器設置、全校完全自校炊飯に切り替える
		「岸和田市学校給食衛生管理マニュアル」を作成（四訂「給食調理における調理マニュアル」と「学校給食調理業務における作業及び衛生管理基準」を1本化）
11	JA いずみのの食農教育応援事業の一環でみかんの無償提供をうける	
2010（平成22）	1	米飯給食を増加し、週3回実施となる
	4	浜小学校、城東小学校：学校給食調理業務民間委託開始（浜：朝日給食（株）、城東：名阪食品株）、東葛城小学校：委託会社更新（ジェイエスエー）
2011（平成23）	3	給食会が八木北小学校から教育委員会に移転
	4	東光小学校：委託会社更新（一富士フードサービス（株））
	9～	城東小学校：給食室耐震工事のため、新条・城東間で親子給食実施
	10	城東小学校：給食室改築、稼働開始
2012（平成24）	4	八木小学校：調理業務民間委託開始（大新東ヒューマンサービス）
	7～9	八木南小学校：給食室耐震工事のため、新条春木と八木南間で親子給食実施
	10	八木南小学校：給食室改築、稼働開始
2013（平成25）	4	学校給食における食物アレルギー対応ガイドライン実施
		除去食用炊飯器を必要校に配布
	8	アレルギーガイドライン見直し作業および修正
	9	スチームコンベクションオープンを全校に導入
2014（平成26）	1	山直南小学校：給食室新設、稼働開始
	4	アレルギー除去食用に黄色（トレイ、食器）を必要数配布
		春木小学校：給食民間委託開始（東洋食品）
9	中学校給食準備会議および作業部会スタート	
2015（平成27）	1	山直北小学校：給食室新設、稼働開始
	4	旭小学校：調理業務民間委託開始（南テストイバル）
	6	中学校給食準備委員会スタート
2016（平成28）	3	岸和田市給食センター竣工式
	4	教育総務部総務課給食担当から教育総務部学校給食課に（給食センター内設置）
		学校給食における食物アレルギー対応ガイドライン改訂（除去食を卵、乳、小麦、えびに限定）
		岸和田市学校給食センター調理・配送業務民間委託開始（東洋食品）
	5	爆破予告のため、全市休校、小学校給食を1日停止
	6	食物アレルギー対応委員会開催（年間4回開催）
	7	春木小学校：給食優良学校として大阪府学校給食大会にて表彰
		市立中学校11校で、リハーサル給食実施
	9	市立中学校11校で、完全給食開始
天神山幼稚園で、給食開始（幼小一貫校のモデル校）		
2017（平成27）	1～2	城北小学校：御坊市の件（和歌山県御坊市、東京都で刻み海苔によるノロウイルス食中毒発生）で、大新東ヒューマンサービスが指名停止
		城北小学校 1学期は随意契約で（株）南テストイバルが受託
	6	食物アレルギー対応委員会開催
		八木南小学校：調理業務民間委託開始（一富士フードサービス（株））

年次	月	項目	
2017（平成27）		給食センターに栄養教諭2人配置 城北小学校：7月選定委員会にて2学期以降も南テスティバルが契約更新	
	4	東葛城小学校：栄養教諭が教頭として配置、学校給食課から職員が応援に入る	
2018（平成30）	5	小学校で、鉄木箸から樹脂製箸「ハイロン（株）国際加工」に変更し、全校に配布	
	6	学校給食管理システムの開発選定委員会開催 給食管理システム「給食マイスター（日立）」の開発が始まる	
		6/18 AM 8時頃：大阪北部地震発生（調理に影響なく通常通り実施）	
	8	食物アレルギー対応委員会開催（年間2回開催）	
	9	台風18号直撃し停電発生、学校の体育館や校舎等の被害も大きく、9/4～9/6全校、被害の大きかった数校は9/7以降も休校続くが、復旧次第開校	
	2019（令和元）	2	給食管理システム「給食マイスター」本格稼働
3		4月分から個人別アレルギー表示献立表を「給食マイスター」により出力開始する	
4		東葛城小学校、天神山小学校に市費栄養士（嘱託）を配置	
8		食物アレルギー対応委員会開催（年間3回開催） 給食マイスター操作説明会を開催	
		今年度から授業時数確保のため2学期始業式が1週間早まり、始業式翌日8/27から給食開始 常盤小学校：調理室にスポットクーラーを試験的に設置	
		給食マイスターでの行事、人数入力を全校でスタート 学校給食課主催の「食物アレルギー・エビベン講習会」開催	
10		天神山幼稚園の給食費を公会計化（国の幼保無償化に伴う）	
11		食物アレルギー対応委員会の作業部会を開催（年間2回開催）	
2020（令和2）		2	新型コロナウイルス感染対応のため2/27全国一斉休業決定
		3	給食停止、居場所のない児童のため子ども広場開設、さらに市長の要請により昼食を用意できない児童に対し、各校で緊急対応給食を実施（市費負担）
	4	給食停止、緊急対応給食実施、メニューに加える等献立変更	
	6	分散登校スタート、文科省「新しい生活様式」、大阪府「感染防止マニュアル」に基づき、給食内容は個付けのもの中止、中学校は1品減らし実施（小学校-10円、中学校-30円）、給食当番やおかわりの仕方について留意点を示す	
	7	献立数を通常に戻す 夏季休業期間短縮により、給食実施期間も延長、1学期給食最終日曜は7/17～8/6に変更	
		9	コロナの感染疑いに係る出席停止は、6月に遡って保護者の給食費を市費負担することを決定

資料：「岸和田市関係資料」

写真3-1 学校給食メニューの変遷



資料：大阪府学校給食会「年代別学校給食フードモデル」(http://oskz.com/food_m-nendaibetsu.html, 2021年3月13日閲覧)

参考文献

- 家庭栄養研究会編『あすを拓く学校給食』（同時代社、1985年）
- 金田雅代編著『栄養教諭論 三訂』（建帛社、2017年）
- 藤原辰史『給食の歴史』（岩波新書、2018年）
- 公益財団法人学校給食研究改善協会ホームページ「学校給食の歴史」（<https://www.gakkyu.or.jp/info/history/>、2021年5月29日閲覧）
- 文部科学省ホームページ「学校給食の振興」（https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317853.htm、2021年5月29日閲覧）
- 奥須磨子「ララ物資のはなし 敗戦直後日本人への救援」（国立国会図書館所蔵、[ララ物資のはなし：敗戦直後日本人への救援－国立国会図書館デジタルコレクション \(ndl.go.jp\)](http://ndl.go.jp)、2021年5月29日閲覧、和光大学総合文化研究所研究年報『東西南北 2007』2007年3月15日）
- 内藤重之他「地産地消型学校給食システム確立に向けた関係主体の連携役割分担に関する研究」（琉球大学学術リポジトリ、<http://hdl.handle.net/20.500.12000/16208>、2021年5月29日閲覧、『琉球大学農学部研究報告書』2008年3月）
- 名古屋市職員労働組合教育委員会学校支部給食部会編『私たちの給食白書 食べることは生きること』（名古屋市職員労働組合教育委員会学校支部給食部会発行、1987年）
- 三信化工株式会社『食器の歴史』（三信化工資料、2017年）
- 櫻原正澄他「大阪府内学校給食における食器具の現状と課題－大阪府内学校給食の食器具調査を中心として－」（関西大学『経済論集』第69巻第1号、2019年6月号）
- 「消費者運動の変遷過程とその社会的背景－合成洗剤問題に対する運動において－」（[file:///C:/Users/yoshiaki/Downloads/KU-1100-19780331-02%20\(2\).pdf](file:///C:/Users/yoshiaki/Downloads/KU-1100-19780331-02%20(2).pdf)、2021年5月18日閲覧）
- 「守口市学校給食の歴史」（<http://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/moriguchishikyoikuinkai/kyouikuinkaijimukyoku/hokenkyushokuka/kyushoku/1446701308691.html>、2021年5月20日閲覧）
- 「学校給食ニュース6号 1998年10月」（http://gakkyu-news.net/jp/050/053/post_119.html、2021年5月20日閲覧）
- 「合成洗剤問題に対する消費者運動の展開とその社会的背景 その2 昭和53年以降について」（[file:///C:/Users/yoshiaki/Downloads/KU-1100-19801220-05%20\(2\).pdf](file:///C:/Users/yoshiaki/Downloads/KU-1100-19801220-05%20(2).pdf)、2021年5月19日閲覧）
- 「1970年代の琵琶湖石けん運動の歴史」（http://csspcat8.ses.usp.ac.jp/lab/ideken/sotsuron/pdf/01mikito/01mikito_4.pdf、2021年8月12日閲覧）
- 「滋賀県の環境保全運動の変遷と石けん運動 2」（http://csspcat8.ses.usp.ac.jp/lab/ideken/sotsuron/pdf/07itou/07itou_2.pdf、2021年8月12日閲覧）
- 全国学校給食会連合会「学校給食の歴史」（<https://www.zenkyuren.jp/lunch/>、2021年5月18日閲覧）
- 「日本学校給食の歴史」（<https://school-lunch-recipe.com/history-of-school-lunch-in-japan/>、2021年5月18日閲覧）
- 「平成19年栄養バランスがすぐれた『日本型食生活の実践』」（<https://www.maff.go.jp/tokai/kikaku/renkei/pdf/kougi->、2021年5月20日閲覧）
- 農林水産省「日本型食生活」（<https://www.maff.go.jp/nihongatas yokuseikatsu.pdf>、2021年5月20日閲覧）
- 豊かで安全な学校給食をめざす大阪連絡会編『おおさかの学校給食』（2011年7月9日）
- 豊かで安全な学校給食をめざす大阪連絡会編『学校給食大阪連絡会20年のあゆみ』（2017年10月）
- 豊かで安全な学校給食をめざす大阪連絡会編『大阪自治体アンケート 2021年5月調査』（2021年5月22日公表）
- 農林水産省ホームページ「食育基本法・食育推進計画等」（<https://www.maff.go.jp>、2021年5月20日閲覧）

大阪府ホームページ「中学校給食」(<https://www.pref.osaka.lg.jp>、2021年5月20日閲覧)

大阪府環境農林水産部農政室推進課地産地消推進グループ・増本寛之「豊かで安全な学校給食をめざす大阪連絡会2021年春の学習シンポジウム 講演資料」(2021年5月22日開催)

樫原正澄他「学校給食における地産地消の現状と課題－大阪府内の学校給食調査を中心として－」(関西大学『経済論集』第67巻第4号、2018年3月号)

公益財団法人日本学校保健会「学校におけるアレルギー疾患対応資料」(<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/226>、2021年5月20日閲覧)

文部科学省「学校給食における食物アレルギー対応指針(平成27年3月)」(https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/fieldfile/2015/03/26/1355518_1.pdf、2021年5月20日閲覧)

大阪府「学校における食物アレルギー対応ガイドライン」([https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/2470/00246594/gaidorain2%20\(2\).pdf](https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/2470/00246594/gaidorain2%20(2).pdf)、2021年5月20日閲覧)

「消費者問題と消費者行政の歩み」(http://kanshokyo.jp/highschool/cnt_cnsn/cc0301.html、2020年12月1日閲覧)

食物アレルギー対応に係る大阪府内市町村ホームページ

大阪市「食物アレルギー対応について」(<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000291968.html>、2021年5月25日閲覧)

堺市「小学校給食アレルギー対応」(http://www.city-sakai-gk.jp/?page_id=40、2021年5月25日閲覧)

東大阪市「東大阪市学校給食アレルギー対応」(<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/soshiki/26-8-0-0->、2021年5月25日閲覧)

吹田市「小学校における食物アレルギーへの対応」(https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-gakkyo/kyusyoku/006156/_106462.html、2021年5月25日閲覧)

高槻市「高槻市の給食アレルギー対応について」(<http://www.city.takatsuki.osaka.jp/m/kurashi/kosodatekyoiku/gakkokyushoku/1323418691060.html>、2021年5月25日閲覧)

枚方市「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」(<https://www.city.hirakata.osaka.jp/cmsfiles/contents/0000003/3039/43837.pdf>、2021年5月25日閲覧)

茨木市「茨木市学校給食等における食物アレルギー対応マニュアル」(<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/material/files/group/57/manual.pdf>、2021年5月25日閲覧)

寝屋川市「小学校における食物アレルギー対応ガイドライン」(<http://www2.city.neyagawa.osaka.jp/school/e/ikeda/PDF/kyusyoku-arerugi.pdf>、2021年5月25日閲覧)

箕面市「食物アレルギー等に対応した給食」(<https://www.maff.go.jp/kinki/syokuryo/syokaku/k191219.html>、2021年5月25日閲覧)

泉佐野市「アレルギー等の対応について」(<http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/kyoiku/kyoikusomu/menu/kyushoku/menu/1329714516439>、2021年5月25日閲覧)

大東市「小学校給食の概要」(<https://www.city.daito.lg.jp/site/kosodate/1217.html>、2021年5月25日閲覧)

門真市「小中学校給食」(https://www.city.kadoma.osaka.jp/soshiki/kyoiku/3/hokenkyushoku/kosodate/gakko_kyoiku/3/14005.html、2021年5月25日閲覧)

摂津市「食物アレルギー給食対応ガイドライン」(<https://www.city.settsu.osaka.jp/material/files/group/71/gaidorainn2020.pdf>、2021年5月25日閲覧)

八尾市「食物アレルギーのある児童への対応」(<https://www.city.yao.osaka.jp/0000036945.html#:~:text>)

2017年2月15日、2021年5月25日閲覧)

池田市「アレルギー対応給食について」(<https://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/kyoikuiinkai/gakkoukyushoku/shogakkokyusyoku/1415930043222.html>、2021年5月25日閲覧)

岸和田市「学校給食における食物アレルギー対応ガイドライン」(<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/uploaded/attachment/82968.pdf>、2021年5月25日閲覧)

大阪狭山市「学校給食における食物アレルギー対応について」(<https://www.city.osakasayama.osaka.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/31/2015.8.arellgy.pdf>、2021年5月25日閲覧)

第4章 大阪府内学校給食における問題点と課題

本章においては、第2次世界大戦以降における大阪府内学校給食の変遷を踏まえて、特徴的な問題点と課題を整理しておこう。

1 大阪府内学校給食における問題点

大阪府内学校給食における問題点について、大阪府内学校給食の第2次世界大戦以降の歴史を振り返って、主要な論点に関して考察する。

第1には、学校給食のセンター化問題である。前述したとおり、大阪府内においては1966(S41)年に池田市が最初の給食センターを開設している。国の施策として、給食センターの施設設備のための補助金交付の実施により、全国的に給食センターは設置されており、大阪府内においても同様に給食センターは開設されてきた。このことによって、学校給食の大型集中管理は進行し、調理現場と学校現場との空間的・時間的距離は拡大し、子どもにとって給食調理は疎遠なものとなっており、学校給食の教育的価値の低下に結びついている。

第2には、学校給食業務の民間委託化による給食現場の変容である。1985(S60)年の文部省体育局長通達「学校給食業務の運営の合理化について」が出されて以降、学校給食調理業務の民間委託は開始された。大阪府においては、1990(H2)年代中頃以降、急速に展開している。前述のとおり、調理業務の民間委託によって、献立を作成する栄養教諭・栄養職員と、調理業務を担当する調理員との連携が不十分となる問題がある。また、委託業者によって調理能力に格差があり、民間委託が十全な調理業務を約束するとはいえないし、近年は委託業者の入札不調の問題も起こっている。

第3には、学校給食におけるO-157問題と食の安全性問題である。大阪府においては、1996(H8)年の大阪府堺市の小学校給食における、O-157による食中毒発生は大規模な食品災禍であった。文部省の学校給食の「安全の基準」に基づいて、安全・衛生対策を強化して、加熱調理が基本となっている。その後、大阪府内市町村においては食材調理は緩和され

てはいるが、現在においても加熱調理が基本となっている。

第4には、学校給食における食物アレルギー対応問題である。2012（H24）年の東京都調布市における食物アレルギー児童の死亡事故の発生以降、食物アレルギー対応は強化されてきた。2015（H27）年の文部科学省による「学校給食における食物アレルギー対応指針」の策定を踏まえ、大阪府においては「学校における食物アレルギー対応ガイドライン」を作成しており、各学校においてアレルギー対応が実施されており、学校現場における食物アレルギー対応は多くの負担を生じている。

第5には、中学校給食問題である。大阪府内における中学校給食の実施率は、「2009（H21）年度文部科学省調査」によれば、7.7%（全国平均は81.6%）と、全国最下位という状況にあった。そこで、大阪府においては、中学校給食を実施するために「中学校給食導入促進事業補助制度」を導入して、中学校給食の実施を進めてきた。しかしながら、民間調理場の活用、全員喫食でない「選択制」喫食の容認等によって、大阪府内各地において、中学校給食の改善要求の市民運動が起こっている。

2 大阪府内学校給食における課題

以下では、大阪府内における学校給食の課題について、述べることにしたい。

第1としては、学校給食センター化による大規模調理の弊害である。学校給食センターの設置に伴って、学校給食の大型集中管理は進行しており、喫食数6,000食を超える大規模給食センターも開設されている。2020（R2）年以降、中学校給食実施のためにPFI方式による学校給食センターの建設を検討している市町村もあることを考慮すれば、子どもの成長に合わせた調理形態のあり方を真剣に考えることが大事となっている。

第2としては、学校給食調理業務の民間委託による学校給食現場の変化の検証である。学校給食調理業務の民間委託によって、調理現場は変化しており、そこにおける問題を丁寧に洗い出し、そして、何よりも、献立作成者の栄養教諭・栄養職員と、調理業務担当の調理員との連携実態を把握し、問題点を精査する必要がある。

第3としては、中学校給食の実態とあるべき学校給食である。中学校給食の実態における問題点を把握し、あるべき理想の学校給食に近づける努力を重ねることが大事となっている。現在、子どもの成長を保障するための学校給食が求められている。

第4としては、地域が支える学校給食のあり方である。地域全体で子どもの成長を支えることが大事となってきている。子どもの「食」を支える「学校給食」のあり方に関して、保護者、学校関係者を始め、地域の関係団体・関係者は、学校給食に関心を寄せることが大事な視点といえるのではないか。

むすびに

これまで、第2次世界大戦以降における大阪府内学校給食の変遷について述べてきた。その特徴を踏まえ、以下において、今後の課題を解決するための視点について論述することとしたい。

第1としては、「学校給食法」の趣旨に基づいて、学校給食を子どもの成長に資するものとするように、関係者は努めることが大事である。前述のとおり、大阪府における中学校給食実施率は近年において上昇したが、民間調理場活用方式や「選択制」のために、必ずしも子どもの成長にとって良好な状態とはいえない。こうした事態について、真剣に向き合うことが必要であろう。

第2としては、学校給食の調理業務の民間委託によって、調理現場において起こっている変化について正確に把握して、必要な対策を講じることが大事である。大阪府内の学校給食においても、種々の問題が生じており、民間委託によって発生している問題は多く散見される。こうした問題の大半は、現場の努力によって改善されてはいる。しかしながら、それで済ますことは問題を抱え込むこととなるため、抜本的な方策を考えるべきといえるであろう。

第3としては、学校給食を考える主体の形成である。現在の子どもは多くの問題に直面しているため、「食」の問題を通じて子どもを支えることは大事なこととなっている。その際には、学校給食が担う課題は多くあると考えられる。子どもの成長を願う関係者による学校給食問題の取り組みが求められている。このことを自覚する主体を一人でも多く増やすことが肝要である。